

片倉製糸の北陸地方における製糸業経営と蚕種配給体制

高梨 健司

はじめに

本稿の目的は、片倉製糸が昭和初年に北陸地方において創設の傍系製糸会社（傍系紡績会社製糸工場を含む）について、その前史として、同地方が片倉製糸の原料繭地盤、女工地盤であったことを実証的に明らかにしつつ、この傍系製糸会社の設立経緯、地元側の設立主体及びその事業内容のほか、片倉製糸の専属蚕種製造会社として新潟県に設置の傍系製糸会社へ蚕種供給を行う北越蚕種合名会社の設立前史とその経緯及び蚕種経営動向について具体的に究明することである。

近年の近代日本蚕種業史研究の蓄積は少ない⁽¹⁾。片倉製糸のこの分野の研究の一環として⁽²⁾、本稿では北陸地方（特に新潟県）における片倉製糸の蚕種配給体制を明らかにすることを課題の1つとしている。鐘紡製糸は、同社都城蚕種製造所が九州地区、河田蚕種製造所が中部及び関西地区といった各地方別に分担製造・配給していたことが知られている⁽³⁾。片倉製糸については、従来こうした地方別分担製造・配給の有無について十分究明されてはいなかった。

また片倉製糸は、1910年代末以降、それまでの直営工場の設立から、傍系製糸会社の創設が多くなっていく。傍系製糸会社は、片倉製糸と「地元有志」等との共同出資によって設立されるが、本稿ではこの「地元有志」の実態を明らかにしたい。

その他の本稿課題として、傍系製糸会社は、片倉製糸の委託経営の下で事業を継続するが、片倉製糸の直営工場同様、傍系製糸会社においても御法川式多条繰糸機の導入が図られる。但し、片倉製糸は、多条繰糸機の工場設置には、新設製糸工場、既設製糸工場に限らず、工場側の十分な条件が整った上で実施していた。この条件整備について、本稿の対象とする傍系製糸工場に当て嵌めて追究していきたい⁽⁴⁾。

1. 片倉製糸の北陸地方進出

(1) 前史～原料繭地盤、女工地盤

昭和期に入り、片倉製糸は、傍系製糸会社として北陸地方に片倉越後製糸株式会社（新潟県中蒲原郡村松町）、片倉共栄製糸株式会社（新潟県中蒲原郡五泉町）、それに日東紡績株式会社金沢製糸所（石川県金沢市諸江町）を設立する。前述の如く、1910年代末以降、それまでの片倉製糸直営の製糸工場開設から、主に地元有力者たちとの共同出資によって製糸会社を創設することが多くなる。北陸地方は、この代表例である。

片倉製糸が北陸地方に傍系製糸会社（・製糸所）を設立する以前から、同地方は、片倉製糸の原料繭購入地及び女工供給地であった。片倉製糸は、購繭出張所として新潟県に長岡出張所、直江津出張所、石川県に金沢出張所などを設置している⁽⁵⁾。長岡出張所（長岡市）は、1930

(昭和5)年末に、その所属先を片倉平野製糸所(長野県岡谷市)から片倉武井製糸所(長野県上伊那郡伊那富村)に移管する。1929(昭和4)年に長岡出張所の敷地(借地)は、478坪29、乾燥機として帯川火熱式1台を設備していた。購入した原料繭を乾繭(本乾繭)にして片倉製糸所に輸送するシステムが構築されている。長岡出張所の購繭量は、昭和6年に1万貫以上に達していた。

直江津出張所(直江津町)は、当初の片倉尾沢製糸所から片倉須坂田中製糸所へ、次いで片倉下諏訪製糸所、更に片倉武井製糸所へ所属先を変更する。直江津出張所は、1929(昭和4)年に敷地(所有地)1,509坪77、建物・建坪294坪(延坪394坪)を有していた。同年に直江津出張所の購繭量は、春繭25,000貫、夏秋繭16,000貫、合計41,000貫、翌年には春繭11,372貫、夏秋繭4,655貫、合計16,027貫をそれぞれ買入れており、次第に購入量は減少し、1931(昭和6)年には1万貫未滿にとどまるようである。1930(昭和5)年4月8日開催の片倉製糸取締役会において、下諏訪製糸所所属の直江津出張所に片倉石原製糸所の秋葉式乾燥機を移転設置の議案が否決されている⁽⁶⁾。直江津出張所の乾繭機能には限界があり、武井製糸所の新潟県における購繭出張所は、片倉越後製糸株式会社に続き、片倉共栄製糸株式会社の設立に伴い、長岡出張所に集約された可能性がある。

片倉製糸の購繭員が1911(明治44)年~1915(大正4)年にかけて、増加配置された新潟県内地方として柏崎、出雲崎、来迎寺、潟町、新津などを確認できる⁽⁷⁾。長岡出張所や直江津出張所所属の各繭購入所として存在していたのであろう。片倉製糸本社直轄の新津出張所(新潟県中蒲原郡新津町)の「建設可否決定」の議案が1927(昭和2)年2月18日開催の片倉製糸取締役会に上呈される⁽⁸⁾。新津出張所の施設に関

しては、直江津出張所から建物の一部90坪(5間×18間)と酒田出張所の建物全部2階建50坪、平屋90坪の各移転及び秋場式乾燥機2台の設置を構想していた。新津出張所は、一部修正の上、設立認可された模様で、その後片倉越後製糸株式会社の創立に伴い、同社に移管した上、廃止される。1931(昭和6)年12月18日開催の片倉製糸取締役会において、片倉越後製糸株式会社申請による元新津出張所(土地420坪58)の敷地貸付の議案が討議される⁽⁹⁾。

片倉尾沢製糸所(長野県岡谷市)所属の金沢出張所(石川県金沢市)は、1929(昭和4)年に乾燥機秋葉式1台、汽熱6段1室を設備していた⁽¹⁰⁾。同年に金沢出張所の購繭量は82,958貫、この中には翌年操業の日東紡績(株)金沢製糸所分として5,252貫を含む。金沢出張所は、片倉製糸の北陸地方最大の購繭出張所であった。金沢出張所は、1930(昭和5)年に日東紡績株式会社金沢製糸所の設立と共に移譲することになる。金沢出張所は、日東紡績株式会社へ移譲後に購繭出張所としての機能を終了する。1930(昭和5)年2月5日に金沢出張所設置の秋葉式乾燥機(12間×2間)を紀三井寺出張所(尾沢製糸所所属)に移転・設置することになる⁽¹¹⁾。日東紡績(株)金沢製糸所は、同年3月26日に「片倉出張所」の敷地・三社宮ノ前16番地の土地分筆登記する。更に、同所は、同年7月22日には「片倉出張所」設置の原動機使用廃止を届出ている。片倉製糸の購繭員が上記同様に増加配置された石川県内地方に能登、蛸島、津幡などを知ることができる。金沢出張所所属の繭買入所として活動していたようである。長岡出張所、直江津出張所、金沢出張所共に、所属先の変更が生じながらも、長らく長野県内の片倉諸製糸所の原料繭購入先機関であったことが分かる。北陸地方は、片倉製糸の女工地盤である。片倉製糸の職工募集地域として、北陸地方の中で

新潟県が最大で、1923（大正12）年に2,890人、次いで富山県1,170人に及ぶ⁽¹²⁾。新潟県内では、中頸城郡（679人）を筆頭に、北魚沼郡（468人）、刈羽郡（365人）、西頸城郡（286人）、南魚沼郡（237人）、古志郡（184人）、三島郡（125人）、中蒲原郡（118人）、北蒲原郡（116人）、東頸城郡（106人）、中魚沼郡（104人）、南蒲原郡（55人）、岩船郡（28人）、長岡市（10人）、新潟市（6人）、西蒲原郡（3人）である。片倉製糸の職工募集地域は、新潟県内に広く分布し、職工募集100人以上の諸郡が11郡あり、この中で中頸城郡、北魚沼郡、刈羽郡、西頸城郡、南魚沼郡5郡で70.4%を占めていた。富山県内では、下新川郡（414人）を最多として、婦負郡（370人）、東礪波郡（344人）、富山市（13人）、上新川郡（13人）、西礪波郡（9人）、射水郡（4人）、中新川郡（3人）である。富山県では、下新川郡、婦負郡、東礪波郡に集中し、この3郡で96.4%を占めていた。

片倉製糸が新潟県内において職工募集を行う製糸所毎に見ると、岩代製糸所（504人）、大宮製糸所（435人）、岐阜田中製糸所（379人）、須坂田中製糸所（368人）、尾沢製糸所（328人）、熊谷製糸所（234人）、川岸製糸所（177人）、松本製糸所（157人）、平野製糸所（138人）、武井製糸所（44人）、石原製糸所（34人）、盛岡製糸所（25人）、下諏訪製糸所（21人）、姫路製糸所（16人）の14製糸所にのぼる。この内、半数の7製糸所が長野県所在製糸所であり、残る半数は、埼玉県（3製糸所）、福島県（1製糸所）、岐阜県（1製糸所）、岩手県（1製糸所）、兵庫県（1製糸所）に分散する。新潟県周辺の中部・関東・東北・近畿地方諸県所在の片倉諸製糸所が職工（女工）の受給範囲にあったことが判明する。その中でも、岩代・大宮・岐阜田中・須坂田中・尾沢・熊谷6製糸所で、77.8%を占める。岩代製糸所は、新潟県内の職工募集

地域が8郡に及び、この内北魚沼郡（136人）を中心に、古志郡（98人）、北蒲原郡（83人）、南魚沼郡（75人）が特に多い。大宮製糸所は、同4郡にとどまるが、就中刈羽郡（198人）、中頸城郡（146人）2郡に集中傾向にある。岐阜田中製糸所は、岩代製糸所同様、新潟県内8郡に亘り、特に北魚沼郡（130人）が高く、次いで刈羽郡（72人）、西頸城郡（62人）と続く。須坂田中製糸所は、県内9郡市に分布し、上記片倉諸製糸所の中で、最も多くの地域から職工募集を行っていた。この中で、南魚沼郡（121人）を筆頭に北魚沼郡（81人）、刈羽郡（66人）が多い。尾沢製糸所は、職工募集地域が県内8郡市に及び、この内中頸城郡（135人）が突出している。熊谷製糸所は、県内5郡から職工を募集しており、中でも北魚沼郡（90人）が特に多くみられる。下諏訪製糸所、姫路製糸所、盛岡製糸所は、職工募集を行う郡市が各1郡、川岸製糸所、石原製糸所が各2郡に限られる。武井製糸所と平野製糸所は、3、4郡にとどまる。

新潟県内で職工募集を行う上記片倉14製糸所の内、中頸城郡に11製糸所、西頸城郡に7製糸所、北魚沼郡に6製糸所、古志郡に5製糸所、刈羽・北蒲原・中魚沼諸郡に各4製糸所、南魚沼・中蒲原・東頸城・南蒲原諸郡に各3製糸所、岩船・西蒲原諸郡及び長岡・新治諸市に各1製糸所が職工地盤としていた。中頸城郡には川岸製糸所、大宮製糸所、尾沢製糸所、松本製糸所が就中職工募集者数が多く、北魚沼郡は岩代製糸所、岐阜田中製糸所、熊谷製糸所、刈羽郡は大宮製糸所、西頸城郡は大宮製糸所、平野製糸所、岐阜田中製糸所、南魚沼郡は須坂田中製糸所、北蒲原郡は岩代製糸所、古志郡は岩代製糸所がそれぞれ職工募集工場としての存在感が特に高い。片倉諸製糸所間で職工募集地域の区分が行われていたことが推測できる。

富山県において職工募集を行う片倉諸製糸所は、姫路製糸所、岐阜田中製糸所、大宮製糸所、熊谷製糸所、松本製糸所、武井製糸所、川岸製糸所、熊本製糸所、尾沢製糸所の9製糸所に限られる。この中で、姫路製糸所が東礪波郡（344人）、婦負郡（204人）、富山市（10人）、西礪波郡（9人）の4郡市、合計567人の職工募集に至る。姫路製糸所は、新潟県内では16人の職工募集にすぎず、同製糸所の北陸地方における職工募集の中心地は、富山県に特化していたことが分かる。岐阜田中製糸所は、下新川郡（280人）、婦負郡（101人）を中心に、上新川郡（6人）、中新川郡（5人）、4郡（合計392人）に及ぶ。大宮製糸所は、下新川郡（115人）のみが職工募集地域であった。熊谷製糸所は、婦負郡（50人）、下新川郡（11人）、上新川郡（7人）、射水郡（4人）、富山市（3人）、5郡市（合計75人）に亘る。その他の片倉製糸所は、下新川郡、婦負郡、中新川郡において3～8人の職工募集を行うにとどまる。下新川郡では、岐阜田中製糸所、大宮製糸所、婦負郡では、姫路製糸所、岐阜田中製糸所、東礪波郡では、姫路製糸所が各職工募集上、突出していた。遠隔地の熊本製糸所（熊本県熊本市）が婦負郡（4人）において、少数ながら職工募集がみられる。

片倉尾沢製糸所が雇用する女工の新潟県出身者は、1927（昭和2）年195人、1929（昭和4）年192人、1930（昭和5）年160人、1931（昭和6）年103人であったことが判明する⁽¹³⁾。直江津出張所（中頸城郡直江津町）が1927年に尾沢製糸所の配属になったのは、同製糸所が中頸城郡を最大の女工地盤としていたことと関係していよう。尾沢製糸所は、既述の1923（大正12）年当時よりも、新潟県の職工（女工）供給地としての重要性が低下傾向にある。こうした新潟県出身の女工減少は、片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社の新設が背景に

あろう。1930（昭和5）年には、尾沢製糸所の女工出身地は、山梨県が前年の256人から342人に増加しており、新潟県出身女工の減少分を山梨県からの女工供給拡大によって補う形となっている。

次に、北陸地方に設置した片倉傍系製糸会社（・製糸所）、即ち片倉越後製糸株式会社、片倉共栄製糸株式会社、日東紡績株式会社金沢製糸所について、その設立経緯と事業内容を中心に明らかにしよう。

(2) 片倉傍系製糸会社（・製糸所）の創設とその事業内容

片倉製糸は、昭和初年に北陸地方に地方有力者や蚕糸業関係者等との共同出資によって、片倉傍系製糸会社を設立する。

1927（昭和2）年7月1日、新潟県中蒲原郡村松町に片倉越後製糸株式会社、次いで1929（昭和4）年12月5日、新潟県中蒲原郡五泉町に片倉共栄製糸株式会社を各創立する。両社共、片倉製糸の委任経営として発足する。1930（昭和5）年5月、石川県金沢市諸江町に片倉傍系会社の日東紡績株式会社（福島県信夫郡杉妻村）の製糸工場として、金沢製糸所を新設する。当初金沢製糸所は、片倉製糸の直営工場として予定していたが、日東紡経営の絹布工場向け生産糸の供給を意図して、日東紡に移管する。

片倉製糸は、本社直属の北陸監査部（北陸監督・片倉三平）管轄下に上記片倉越後製糸株式会社、片倉共栄製糸株式会社、日東紡績(株)金沢製糸所を置いていた。この3社共、片倉製糸本社の社長、副社長、重役諸氏による視察から工場設備の新設・更新や所長以下幹部社員の異動等について、片倉製糸主導によって行われていた。傍系会社製糸工場は、基本的に片倉製糸の直営工場と同様の処遇を受けていた。また北陸監督部内において、上記3社参加の監督会議、

所長会議、蚕糸業研究会、蚕業研究会、乾燥研究会、蚕業主任会議等が開催された。例えば、1930（昭和5）年4月10日、11日両日に片倉越後製糸株式会社において、片倉共栄製糸株式会社のほか、長岡出張所（平野製糸所所属）からも参加し、蚕糸業研究会を開催する⁽¹⁴⁾。片倉製糸本社からは金富町常務（片倉脩一）、斉藤普及団長、原料課・吉村、蚕業課・上條が出席する。同年7月12日には、片倉越後製糸株式会社において日東紡績(株)金沢製糸所的那谷事務長、小林北陸監督部員、片倉共栄製糸株式会社の吉江忠正所長、田口栄治現業長、夏井蚕業係、片倉越後製糸株式会社の伊藤隆衛所長以下蚕業関係者が出席して、蚕業研究会を開催する。長野県松本（片倉普及団）において、片倉製糸本社主催の蚕業研究会（或は蚕業主任会議）に出席の上記金沢製糸所那谷事務長の報告のほか、「種々研究打合」を行っている。次に、片倉越後製糸の設立経緯と事業内容について明らかにしたい。

① 片倉越後製糸株式会社（社長・片倉三平）

同社社長の片倉三平は、片倉合名会社社員、北陸監督、片倉共栄製糸株式会社の社長、日東紡績株式会社の専務取締役（後に社長）等を兼務する⁽¹⁵⁾。以下、片倉越後製糸株式会社の設立経緯及び設立主体に注目しながら具体的に究明していきたい。

1927（昭和2）年5月1日に片倉越後製糸株式会社発起人会を村松町雪村旅館において開き、株式公募することを決定し、即日発表する⁽¹⁶⁾。発起人並に其引受株数は、片倉兼太郎（500株）、今井五介（500株）、今井真平（300株）、林清夫（300株）、尾沢福太郎（300株）、片倉武雄（300株）、片倉直人（300株）、武井覚太郎（300株）、樋口元周（500株）、平松周蔵（500株）、服部暢平（300株）、笠原藤七（300株）、

谷 貫一郎（300株）、茂野誠衛（300株）、藤田丑松（100株）、川瀬カク（100株）であった。片倉兼太郎から武井覚太郎まで、片倉一族又は片倉製糸経営者（8名・2,800株）であり、樋口元周以下は、地元有力者たち（8名・2,400株）である。発起人引受株数からみて、片倉製糸側が過半を占める。服部暢平（町長・中地主）と谷 貫一郎（大地主）は、地元村松町の「名望家」である⁽¹⁷⁾。茂野誠衛は、大地主、県会議員、蒲原鉄道株式会社・社長であり、樋口元周は、中地主・樋口病院経営者であった。笠原藤七は、中地主、煙草卸売商、質物金融業者である。藤田丑松は、呉服太物商、村松実業協会理事である。平松周蔵は助役（後に町長）である。

1927（昭和2）年7月1日に片倉越後製糸(株)創立事務所において創立総会を開き、取締役及び監査役を選出する。創立総会の出席株主総数（委任状共）は、18,880株、此人員288名、内本人出席株数3,058株、此人員130名、代理出席株数15,822株、此人員数158名であった。同社株主総数300名程の内、130名が実際に創立総会に出席している。取締役は、今井真平、片倉直人、片倉三平、片倉方平、平松周蔵、服部暢平、茂野誠衛、監査役は、谷 貫一郎、笠原藤七、山中 遜である。取締役は、片倉一族又は片倉製糸経営者と地元有力者たち、また監査役は、地元有力者と片倉製糸の幹部社員・山中 遜（1926年片倉製糸会計・調査課長、後に取締役）⁽¹⁸⁾によって各構成されていた。後に監査役は、笠原藤七と山中 遜の2名となる。片倉兼太郎と樋口元周両名は、同社顧問に推薦され、取締役に於いて取締役・片倉三平を社長に選定する。

次に、片倉越後製糸(株)創立事項報告書等を掲示し、同社創立目的を窺うことにしよう。

資料 1

片倉越後製糸株式会社創立事項報告書

片倉越後製糸株式会社ノ創立總會ニ當リ其創立ニ関スル事項ヲ報告スルコト左ノ如シ

一、当会社ノ目的ハ定款第一條ニ規定スル如クニシテ此事業タル我邦輸出品ノ大宗ニシテ貿易ノ逆勢ヲ調節シ地方産業開發上最モ適当ナル計画ニシテ需要ノ無限ナルハ瞭平タルモノアリ而シテ将来農村經濟ノ振興ニ資シ國産ノ發展ニ貢献スル所疑ナキ所ナリ是レ發起人ガ本会社ノ創立ヲ目論見タル所以ナリ

二、会社ノ商号ヲ片倉越後製糸株式会社ト命名シタルハ片倉製糸紡績株式会社ト相図リ其後援ノモトニ姉妹会社トシテ地ヲ越後ニトセルヲ表示スルヲ以テ營業上種々ノ利益アリト信シ特ニ選定セルモノナリ

三、資本ハ目論見書ノ計算ニ因リ金壹百萬圓ヲ要スヘキヲ以テ定款第參條ニ金壹百萬圓ト定メ先ツ第一回払込金ヲ以テ第一期計画ノ資金ニ充テ第二期ニ於テ第二回ノ払込ヲ為スヘク当分ハ第二回以降ノ払込ヲ為サズル方計ナリ

四、資本ノ総額金壹百萬圓ヲ貳萬株ニ分チ發起人及贊成人等ハ其壹萬七千株ヲ引受ケ殘額三千株ニ付株主ヲ募集シタリ然ルニ予期ノ結果ヲ見滿株ニ達シ昭和貳年五月拾日ヲ以テ商法第百四拾四條第一項ニ所謂株式總數ノ引受ヲ了シタリ

五、是ニ於テ昭和貳年五月十六日發起人定款第九條ニ因リ各株式引受人ヲシテ第一回ノ払込ヲ為スベキ通知ヲ發シ全年五月三十一日ニ於テ全部ノ払込ヲ了シタリ即チ商法第百三十四條ノ所謂払込ヲ了リタルモノナリ

六、猶茲ニ報告シ且ツ其承認ヲ請ヒ度ハ即チ商法第百二十二條ノ会社ノ負担ニ歸スベキ設立費

七、設立費用計金貳千圓也

右商法第百三十二條ニ依リ片倉越後製糸株式会社ノ創立ニ関スル事項及報告候也

昭和二年七月一日

片倉越後製糸株式会社發起人

今井 五介 ㊞

今井 真平 ㊞

林 清夫 ㊞

服部 暢平 ㊞

尾沢福太郎 ㊞

片倉兼太郎 ㊞

片倉 武雄 ㊞

片倉 直人 ㊞

笠原 藤七 ㊞

川瀬 カク ㊞

武井覚太郎 ㊞

谷 貫一郎 ㊞

藤田 丑松 ㊞

茂野 誠衛 ㊞

樋口 元周 ㊞

平松 周蔵 ㊞

資料 2

片倉越後製糸株式会社創立事務調査報告書

昭和貳年七月一日片倉越後製糸株式会社創立總會ニ於テ拙者等ハ検査役ニ選任セラレタルヲ以テ商法第百三十四條ノ規定ニ依リ發起人ガ為シタル創立事項ノ報告書ニ基キ株式払込金、扱所会社ノ創立ニ関スル費用ノ帳簿等ニ付キ詳細ノ調査ヲ遂ゲタリ其結果左ノ如シ

一、株式ノ總數ハ定款第七條ニ掲グル如

株式總數貳萬株

發起人引受株數五千五百株

株式引受人引受株數壹萬四千五百株即チ

昭和貳年五月十日ニ於テ株式總數ノ引受

アリタルモノト認ム

二、右引受株ニ付テ第一回払込金額左ノ如シ

第一回払込ハ株式総数貳萬株一株ニ付金
拾七圓五拾錢合計金參拾五萬圓也
右ハ昭和貳年五月三十一日ヲ以テ総テ払込
タルモノト認ム
三、発起人が受クベキ特別ノ利益ナシ
四、金銭以外ノ財産ヲ以テ出資ト為シタルモ
ノナシ
五、会社ノ負担ニ帰スベキ設立費用金貳千圓
ハ正當ト認ム
右商法第三百三十四條ニ依リ及報告候也
昭和貳年七月一日

片倉越後製糸株式会社

検査役 武藤 寅二 ㊟

同 大橋二太郎 ㊟

片倉越後製糸株式会社の目的は、現今輸入増勢の対抗手段として生糸輸出を拡大するための一助に片倉越後製糸株式会社を創立して、新潟県をその地方的拠点として開発し、以て農村経済の振興に役立てることを目差していた。片倉越後製糸(株)の社名は、片倉製糸紡績株式会社の後援の下に、地場産業として「営業上種々ノ利益」、即ち地元蚕糸業者を始めとする官民の協力・支援を期待して選定することになったようである。後述の如く、片倉越後製糸は、同社設立当初より片倉製糸の委任経営と金融力等を前提乃至大きく依拠していたことは明らかである。

資本総額金（公称資本金）100万円の内、第1回払込金として5月10日に2万株（1株17円50銭）の引受けがあり、この35万円の払込みが早くも同月末には完了したという。この第1回払込金を以て第1期計画資金に充て、第2期において第2回の払込みを予定していた。しかし、結局この第2回払込みは行われずに、片倉製糸と合併した模様である。なお、片倉製糸側が、片倉越後製糸(株)発行株式総数（2万株）の過半を占めていた。即ち、1928年6月頃に片倉

製糸が所有する片倉越後製糸(株)の株式は、10,645株（同価額186,000円）であることが確認できる⁽¹⁹⁾。一般公募は、株式総数の僅か15%にすぎず、発起人同27.5%に対し、賛成人の引受株数は57.5%と高い。検査役の武藤寅二は、松村町最大の醤油醸造業者である。

1) 片倉越後製糸(株)の土地、建物、工場設備等

片倉越後製糸の土地は、1927（昭和2）年12月31日現在、所有地（実測坪数）11,886坪5合（登記簿上は、11,022坪22勺）、建物は、同じく建坪2,056坪（延坪3,013坪5合）であった⁽²⁰⁾。この年は、第1工場が竣工し操業を行うが、第二工場については建設中（未操業）で、翌年に第三工場の増設工事に着手したようである。1927年11月24日に片倉製糸本社長（片倉兼太郎）が来所し、第二工場には⊙式自動索緒装置にすることを命じており、翌12月30日には片倉越後製糸(株)社長（片倉三平）が第三工場の増設工事その他事業上について注意を与えている。1929（昭和4）年までに同社建物は、建坪2,412坪4分（延坪3,430坪6分）に増加し、翌年には自動乾燥機建家を増築（建坪63坪、延坪80坪5分）し、建物は、建坪2,475坪4分（延坪3,511坪1分）に増加する⁽²¹⁾。

工場設備は、5条繰普通繰糸機120釜、再繰機192釜。同社創立の年は、結局繰業が11月2日より12月31日までの56日間にすぎなかった。従って生糸生産高は、僅かに白84梱（白14中11.4梱、白21中72.6梱）にとどまる。1930（昭和5）年には、既に第1～3工場が稼動し、工場設備は拡大する。5条繰普通繰糸機360釜（開業時に比べて3倍増）に増える。同年に生糸生産高は、1,886梱（白21中1,072梱、白14中60梱、黄21中754梱）、翌31年には、2,307梱（白21中1,776梱、黄21中531梱）に増加する⁽²²⁾。両年共に釜数に変化ないものの、生糸生産高が421梱増えていた。白21中生糸の増加

と黄21中生糸の減少を特徴とする。繰業日数は、寧ろ1930年の335日から1931年297日9分に約37日減少しているにもかかわらず、生糸生産高が急増する。同期間に1釜当りの生糸生産高では、5梱2分から6梱4分に、本業手延1日当りでは5梱8分から6梱4分にそれぞれ伸びている。1932（昭和7）年度には、片倉越後製糸の1釜当り生糸生産高は更に向上し、7.2梱に及ぶ⁽²³⁾。1930（昭和5）年度の「目的織度糸格」は、片倉越後製糸、片倉共栄製糸共に「21中85点」である⁽²⁴⁾。新潟県、北陸地方において最高水準の生糸品位であった。こうした生産力の一段の進展及び品質向上の有力な要因として、機械設備の改善などのほか、片倉越後製糸傘下特約養蚕組合の増加及び特約養蚕農民への優良蚕種の供給拡大が考えられる。この点を示唆する北越蚕種合名会社の設立と片倉製糸（＝片倉越後製糸等）の専業蚕種製造所化については、後述することにした。

なお、片倉越後製糸は、片倉製糸の後援の下に、1934（昭和9）年11月に普通繰糸機360釜の内、240釜を廃棄して御法川式多条繰糸機（20条）230台を設置する。なお、片倉越後製糸において、御法川式多条繰糸機への全面的転換は、片倉製糸との合併後のことである⁽²⁵⁾。片倉製糸は、多条繰糸機の工場設置に当って、製糸工場の製糸用水、水量、白繭割合、各期の原料解舒糸長、平均織度、立口、額節において良否を調査し、条件良好な工場を対象としていた⁽²⁶⁾。片倉越後製糸は、この条件が整っていたことになる。

機械器具については、1927（昭和2）年に乾燥機・大和三光式上下式汽熱1室、汽罐・ランカシャー式及びボルニッシュ式多管半通筒型最大気圧80ポンド各1基設置、更に30（昭和5）年には大和式自動輸送乾燥機8段型特大号1台、ボルニッシュ式多管半通筒型最大気圧80ポ

ンド1基各増設をみている。その他、27年に三相交流誘導電動機電圧200ボルト・5馬力1台（乾燥用）、5馬力1台（繰糸用）、1馬力1台（煮繭用）、2馬力1台（用水用）設備。30（昭和5）年には上記電動機の内、5馬力1台（繰糸用）を用途変更したためか、5馬力1台（乾燥用）と2馬力用水用予備1台の各増加をみる。翌31年には繰糸用2馬力1台の設置とこれに用途変更したためか、用水用2馬力1台が消失する。蒸気機関は、1927年の7.5馬力1台（繰糸用）、2馬力1台（煮繭用）、5馬力1台（乾燥用）設置から30年に2.5馬力1台（精練用）を増設する。翌31（昭和6）年には、煮繭機（千葉式）33尺復式2台を新設する。

資料の欠落部分もあり、全貌を示すとはいえないが、片倉製糸『取締役会議案綴』（各年度）によれば、片倉越後製糸株式会社は、同社創立以来、貯繭倉庫内大罐張り、倉庫増築予定地買入、休養室増築、女工浴場・風呂釜設備、貨物自動車購入、自動車利用等消防ポンプ購入、煙突（鉄筋コンクリート製）建設、汽罐据付替、再繰工場・再繰機械増設、再繰機械を木製から鉄製に変更、乾燥室パイプ増設、乾燥機大和式8段の改造・増設、屑物乾燥場新設、千葉式煮繭機増設、御法川式多条繰糸機増設など徐々に工場設備の更新・増設を進めていった。

2) 片倉社員の直営工場・傍系工場間異動

社員の異動に関しては、片倉製糸直営工場と傍系会社間に頻繁にみられる。1927（昭和2）年7月21日に片倉越後製糸(株)主任の古村国治が片倉川岸事務所に転任し、入れ替わりに片倉製糸本社工場課長の伊藤隆衛が片倉越後製糸(株)に所長として、また片倉松本製糸所分工場長の大野 盈が現業長としてそれぞれ任命される⁽²⁷⁾。1930年大野 盈の退職に伴い、4月12日に片倉仙台製糸所より原 太郎が現業長（同時に書記から参事補に昇格）として着任する⁽²⁸⁾。1931

(昭和6)年7月20日には、日東紡績(株)金沢製糸所より、小林忠佐(参事補)が事務長心得として着任する⁽²⁹⁾。片倉製糸直営工場同様に、傍系製糸会社においても片倉製糸の社員が赴任していたことが分かる。なお、古村国治は、新任所長の伊藤隆衛と「事務引継キヲ了シ」て、片倉川岸事務所に帰任する。片倉川岸事務所(長野県諏訪郡川岸村)は、1920年代後半まで片倉製糸の総轄事務を行っており、同所より赴任の古村国治は、片倉越後製糸(株)の立ち上げの実務を取り仕切り、同社創立後に前任先の片倉川岸事務所に復帰したようである。古村国治は片倉川岸事務所に勤務の傍ら、同所監督下の、蚕業技術員の養成を目的とした、1930年2月開設の片倉蚕業講習所(長野県諏訪郡川岸村)で30年(2~3月、10~12月)、31年(1~3月)に講師として講習生に「生糸原料論」を講義している⁽³⁰⁾。古村は、深い学識を持つ、この分野の専門家でもあった。

片倉製糸では、同社所長以下ベテラン幹部社員が片倉製糸直営工場同様、傍系製糸会社においても管理者として事務・現業両面において着実に事業遂行する体制を築いていた。片倉製糸の事業経営の堅実性の一端を物語るものといえよう。換言すれば、近代企業としての片倉製糸に地元民の期待が寄せられる所以である。

3) 片倉越後製糸の片倉製糸試験研究機関の利用

片倉製糸は、1927(昭和2)年4月に蚕糸に関する理化学的総合研究機関として、研究所(埼玉県北足立郡大宮町)を設立する⁽³¹⁾。

片倉越後製糸は、1929(昭和4)年に片倉研究所に原料繭試験を依頼し、研究所は、同年10月12日に同成績表を同社(並びに片倉本社)に発送する⁽³²⁾。同社は、翌30年に研究所に製糸用水の水質検査を依頼し、翌々31年には講習所(研究所を改称)に使用製糸用水の水質検査及び石炭(3件)の分析依頼する⁽³³⁾。研究所(講習所)は、用水分析によって水質改良の指

示を与え、石炭分析によって購買上の指標を示す。更に1930(昭和5)年4、5月に研究所に片倉越後製糸の社員・織田敬喜、田中両名が煮繭研究のために、また同社現業長・原 太郎が視察にそれぞれ訪れていた。

② 片倉共栄製糸株式会社(社長・片倉三平)

片倉共栄製糸株式会社(新潟県中蒲原郡五泉町)は、五泉繭市場を基盤に1929(昭和4)年12月5日創立する。この経緯を片倉製糸所長会議(昭和5年2月15~18日)の席上において、片倉越後製糸の伊藤所長は、「五泉ノ繭市場ガ悲境ニ陥リタル際片倉ガ之ヲ救ヒ工場ヲタテ、」と述べ、また同様に片倉共栄製糸の吉江所長は、「五泉ノ組合市場ガ工場トナリシモノニシテ組合員六〇〇名ガ株主トナリタリ」と述べている⁽³⁴⁾。

1923(大正12)年設立の五泉繭市場は、1926(大正15)年に一昼夜乾燥能力2,850貫、前年の春繭取扱高45,295貫、同一日の最高取扱高7,442貫であった⁽³⁵⁾。五泉繭市場は、栃尾繭市場、小千谷繭市場等と共に新潟県内有数の繭市場である。その後、五泉繭市場の乾燥能力は、一昼夜5,300貫に上昇するものの、利用者が減少し、解散することになった⁽³⁶⁾。この背景には、養蚕農民との直接取引及び繭特約取引の進出が大きく影響していたことが指摘されている⁽³⁷⁾。購繭費の節減に加えて、繭市場に集散する繭の品質が不良、雑駁傾向にあるため、有力製糸家は繭市場からの離反が生じることになったのである。

北陸地方において新潟県の繭市場は、1929(昭和4)年に31ヶ所あり、長野県の59ヶ所に次ぐ多さであった。他の北陸地方の繭市場は、石川県が9ヶ所、福井県4ヶ所、富山県は皆無であった⁽³⁸⁾。前年の新潟県の生繭販売数量(1,209,801貫)に占める繭市場販売数量(938,226貫)の割合は、77.6%にのぼり⁽³⁹⁾、繭市場販売が新

新潟県の生繭販売方法の大半を占めていた。この繭市場販売比率は、福岡県に次ぐ全国第2位である。繭市場が最盛期を迎えていた地方に片倉製糸が単独で進出したとすれば、特約取引に基づく集繭には困難が伴ったことであろう。新潟県内の繭市場の不振、五泉繭市場の解散が片倉製糸側にとっては進出好機であったといえようが、有力蚕種製造家を始めとする蚕糸業者ほかの支援が欠かせなかった。この点については後述。

1929（昭和4）年9月30日午前11時に中蒲原郡五泉町五泉繭市場楼上において、片倉共栄製糸株式会社の設立発起人会を開催し、以下の事項を決議する⁽⁴⁰⁾。出席発起人は、片倉製糸側から片倉三平、地元から松田彦平、二宮良吉、石塚文四郎、剣持堅吾の5名であった。松田彦平（五泉町）と二宮良吉（五泉町）は、後述の如く、地元の有力蚕種家である。設立発起人の引受株式数は、片倉三平（300株）、片倉直人（300株）、今井真平（300株）、松田彦平（300株）、二宮良吉（200株）、石塚文四郎（200株）、近藤祐次郎（100株）、剣持堅吾（100株）、関根惣吉（100株）であった。片倉三平から今井真平まで片倉一族（3名・900株）であり、松田彦平以下は、地元有力者たち（6名・1,000株）である⁽⁴¹⁾。関根惣吉（五泉町）は大地主、近藤祐次郎（五泉町）は地主・資産家であり、剣持堅吾（巢本村）は、助役、農会評議員、一本杉信用組合理事長を歴任する。設立発起人数及び引受株数からみると、地元側が過半を占めている。設立発起人会の決議事項の中に片倉共栄製糸株式会社の業務は、急速開始を要するために工場建設その他一切の設備は、片倉製糸紡績株式会社において行い、片倉共栄製糸株式会社成立直後に原価を以て買収することとしていた。上記松田彦平を発起人総代とし、片倉共栄製糸(株)設立に関する一切の事務は、発起人総代に一任する。趣意書、定款⁽⁴²⁾、株式募集要項、

目論見書、収支計算書、会社負担の設立費用（1,000円以内）、株式申込取消時期（昭和5年2月15日）、賛成人の引受株式数（1,400株）、創立株主総会召集月日（昭和4年11月20日前後）、株式募集手数料（1株に付20銭）の決議により、直に「各関係町村ノ有力者」を招集して、「賛成株」を決定し、引継き公募に着手する。有力蚕種家を中心に地方町村有力者たちが片倉共栄製糸(株)の設立主体と見ることができる。10月30日に株式総数の募集を終了したことにより、「掃込通知」を送付する。11月30日に株式全部の「掃込」を終了する。

1929（昭和4）年12月15日に新潟県中蒲原郡五泉町実業公民学校において、片倉共栄製糸株式会社の創立総会を開催する。創立総会の出席株主総数（委任状共）396名、出席株総数3,730株（委任状共）であった。松田彦平が創立総会の議長となり、議長指名の選衡委員5名（木村儀一郎、野口岱九郎、佐久間市三郎、関谷安治、赤塚誠一）により、取締役は、今井真平、二宮良吉、片倉直人、山崎新太郎、石塚文四郎、片倉三平、松田彦平、監査役は、剣持堅吾、浮須市造を選出する⁽⁴³⁾。取締役は、片倉一族（3名）と地元有力者（4名）によって、また監査役は、2名共地元有力者によって各構成されていた。取締役の内、松田彦平、二宮良吉のほか、山崎新太郎も地元の有力蚕種家であり、後にこの3名は、北越蚕種合名会社を設立する。同社については後述。監査役の浮須市造（北蒲原郡築地村）は、新潟県を代表する有力蚕種家である。片倉共栄製糸(株)の設立推進者は、地元の有力蚕種家を中心としていたことを窺わせる。選衡委員の内、木村儀一郎（五泉町）は地主、五泉町農会・会長であり、佐久間市三郎（巢本村）は、巢本村収入役・村会議員、農会評議員、一本杉信用組合理事を歴任する。同社創立総会閉会后に、重役会を開催し、取締役・

片倉三平を社長に、また顧問として片倉兼太郎（片倉製糸取締役社長）をそれぞれ選挙・推薦する。

次に、片倉共栄製糸株式会社創立事項報告書を掲示し、同社創立目的を詳らかにしよう。

資料3

片倉共栄製糸株式会社創立事項報告書

片倉共栄製糸株式会社ノ創立總會ニ当リ其ノ創立ニ関スル事項ヲ報告スルコト左ノ如シ

- 一、当会社ノ目的ハ定款第三條ニ規定セル如ク生糸製造販売並ニ之ニ関スル事業ヲ営ムモノニシテ此ノ事業タルヤ本邦輸出品ノ大宗ニシテ貿易ノ逆勢ヲ調節シ併テ地方産業開發上適切ナル計画ナリ而シテ需給關係ノ将来ハ無限ニシテ農村經濟ヲ潤シ国産ノ伸展ニ貢献スル所疑ナシ是發起人カ当会社創立ヲ目論見タル所以ナリ
- 二、会社ノ商号ヲ片倉共栄製糸株式会社ト命名シタルハ片倉製糸紡績株式会社後援ノ下ニ姉妹会社トシテ創立サレタルモノナルヲ以テ特ニ此ノ商号ヲ選ミタルモノトナリ
- 三、資本ハ目論見書及収支計算書ニ依リ瞭ナル如ク第一回払込金ヲ以テ充當シ其ノ不足額ハ片倉製糸紡績株式会社ノ低利資金ヲ借入ル、コトトシ当分第二回払込ヲナサルモノトス
- 四、資本ノ総額金貳拾五万円ヲ五千株（一株五拾円）ニ分チ發起人及賛成人等ハ其ノ内參千參百株ヲ引受ケ残額ノ壹千七百株ニ付一般公募ヲナシタリ然ルニ子期ノ結果ヲ見即チ満株ニ達シ昭和四年十月三十日ヲ以テ株式総ノ引受ヲ了シタリ
- 五、此処ニ於テ昭和四年十一月一日ヨリ株式申込書ヲ整理シ發起人ハ定款第拾條ニ依リ各株式引受人ヲシテ第一回ノ払込ヲ為スヘキ通知ヲ發シ十一月三十日ニ於テ全部ノ払

込ヲ了シタリ

- 六、發起人カ受クヘキ報酬及特別ノ利益ナシ
 - 七、金錢以外ノ財産ヲ以テ出資シタルモノナシ
 - 八、尚茲ニ報告シ且ツ其ノ承認ヲ請ヒ度即チ商法第二百二十二條ノ会社ノ負担ニ歸スヘキ設立費用金九百六拾六円七拾五錢
- 右商法第三百二十二條ニ依リ片倉共栄製糸株式会社創立ニ関スル事項及報告候也

昭和四年十二月十五日

發起人 今井 真平
石塚文四郎
二宮 良吉
片倉 三平
片倉 直人
松田 彦平
劍持 堅吾
近藤祐次郎
関塚 惣吉

資料4

（片倉共栄製糸株式会社創立事務）調査報告書

- 一、株式五千株ノ引受アリタリ
- 一、壹株ニ付金拾七円五拾錢ノ払込ヲ了シタリ
- 一、会社ノ負担スヘキ設立費用金九百六拾六円七拾五錢ノ支出ハ正当ナリ
- 一、發起人カ受クヘキ報酬及特別ノ利益ナシ
- 一、金錢以外ノ財産ヲ以テ出資シタルモノナシ

（昭和四年十二月十五日）

片倉共栄製糸株式会社

検査役 坪川 寅藏
同 齊藤 菊藏
同 関川 成治

片倉共栄製糸株式会社ノ目的は、前述ノ片倉

越後製糸株式会社同様に、輸入超過状況の解消を図るためには輸出を増やす必要があり、片倉共栄製糸株式会社の設立がその一助となると共に、新潟県の産業開発の上で有効な計画であり、農村経済を潤すことになる、と主張する。片倉共栄製糸株式会社は、片倉製糸紡績株式会社の後援の下に、即ち同社への委任経営と片倉共栄製糸の経営資金の不足を片倉製糸からの低利資金の借入れを前提に「姉妹会社」として創立する。地元の資本と経営者による単独での製糸会社事業は、その後の昭和恐慌に遭遇するまでもなく、現実的には不可能に近く、他方片倉製糸は、出資負担の軽減と地元民の協力を期待できる点で双方の利害が一致する。資本総額金 25 万円（発行株式総数 5 千株）の内、1 株に付 17 円 50 銭の第 1 回払込金は、発起人、賛成人の 3,300 株（57,750 円）と一般公募 1,700 株（29,750 円）を合せた 87,500 円にすぎず、片倉越後製糸同様、資本総額金の僅かに 35%にとどまる。後述の「製糸事業委任契約書」中に、片倉共栄製糸が片倉製糸より 22 万 5 千円の借入金を示しているが、経営資金の不足分は、片倉製糸からの借入金に依存する体質は、その後も変わらず、片倉製糸の同社買収まで続くことになる⁽⁴⁴⁾。一般公募の株式比率が 34%を占め、片倉越後製糸の場合よりも高いことが特徴である。検査役の内、坪川虎蔵（五泉町）は、資産家、有力機業家、五泉合同運送株式会社・社長であり、関川成治（巢本村）は一本杉信用組合理事を歴任する。

片倉共栄製糸(株)は、片倉越後製糸(株)同様に片倉製糸紡績(株)に経営委任していたが、これに関わる契約を以下に示すことにしよう。

資料 5

片倉共栄製糸株式会社貸借借契約ニ関スル件⁽⁴⁵⁾

一、共栄製糸会社ハ株主及借入金共現在ノ

マ、トシテ工場ハ片倉製糸会社へ賃貸スルコト

二、片倉製糸会社ノ片倉共栄製糸会社ニ支払フ一ケ年ノ賃借料ハ片倉製糸会社ヨリノ借入金ニ対スル利子ト同額トス

三、片倉製糸会社ハ年度末ニ於テ片倉共栄製糸工場単独ニ決算ヲナシ第二項ノ賃借料ヲ控除シテ利益ヲ計上シタル時ハ其利益ヲ折半シ其一半ヲ共栄製糸会社ヘ分配スルコト

四、本契約ハ一ケ年限リトシ協議ニヨリ延長スル事ヲ妨ケス

この資料 5 は、1934（昭和 9）年 6 月 8 日開催の片倉製糸取締役に提出の片倉共栄製糸工場賃貸借契約に関する議案の添付資料である。この取締役ににおいて、片倉共栄製糸の工場賃貸借契約は、審議の上、一担決定が下されていた。同月 18 日開催の片倉製糸取締役会では、片倉共栄製糸(株)経営方針に関する件について改めて検討し、第 1 案は、片倉共栄を賃挽製糸、即ち片倉製糸の賃挽製糸請負とするものであり、第 2 案は、従来通り片倉製糸の委任経営、即ち片倉共栄製糸の製糸経営を片倉製糸に委託するものである。取締役会では、結局のところ従来と変わりなく、第 2 案に帰結する。現実問題として、工場賃貸借には株主総会の議を経る必要があり、総株主の過半数、資本の半数以上に当る株主の出席を要して、其の議決権の過半数を要し、成立困難と判断したようである。片倉共栄製糸の場合、片倉製糸はその株式所有が 1,765 株（総株数の 35.3%）にすぎない⁽⁴⁶⁾。なお、農林省の見解によると、片倉製糸の名義経営では製糸業法の廃業と見做され、片倉共栄製糸の名義では表面上は差し支え無いという。但し、実質上は会計、繰糸其他一切の経営は、片倉製糸に帰属しているが故に厳格に見るときは廃業と見做されるという（製糸業法施行規則

第8条)。後の傍系会社の合併・買収は、製糸業法の規定に基づく対策でもあったとみることができる。

資料6

製糸事業委任契約書⁽⁴⁷⁾

片倉製糸紡績株式会社（以下単ニ甲者ト称ス）
ハ片倉共栄製糸株式会社（以下単ニ乙者ト称ス）ト製糸事業経営ニ関シ協約スルコト左ノ如シ

第一條 乙者ハ事業遂行上甲者ノ協力ヲ便トスルニ付経営ノ一部ヲ甲者ニ委任シ甲者ハ受諾ノ上乙者名義ヲ以テ事業ヲ執行スルモノトス

一、購繭、乾燥、繰糸、再繰並ニ会計ニ関スル一切ノ件

二、生糸並ニ副産物ノ販売ニ関スル一切ノ件

三、営繕、改築其他需要品ノ購入ニ関スル一切ノ件

四、従業者ノ任免並ニ俸給、賞与支給ニ関スル一切ノ件

五、従業者ノ表彰、退職、手当、弔慰及見舞等ニ関スル一切ノ件

六、前各項ノ外事業経営上甲者ニ於テ必要ト認メタル事項

第二條 本契約ニ依リ本期末収支計算（前期繰越損金ヲ除ク）ニ於テ純益金ヲ生シタル場合ニハ甲者、乙者折半シテ分配シ其乙者ノ取得スヘキ分配金ハ乙者カ甲者ヨリ借入金返済ニ充当スルモノトシ欠損ヲ生シタル場合ハ甲者ニ於テ之レヲ負担スルモノトス但シ天災地変其他不可抗力ニ基因スル損失ハ甲者之レヲ負担セサルモノトス

第三條 甲者ハ乙者ノ状態ニ鑑ミ乙者カ甲者ヨリノ借入金ノ内金貳拾貳萬五仟円ニ対シテハ当期間（四月壹日ヨリ明年三月末日ニ

至ル）ノ利子ヲ特ニ免除スルモノトス

第四條 本契約ノ存続期間ハ昭和九年六月壹日ヨリ昭和拾年三月末日ニ至ルモノトス但シ甲者乙者協議ノ上期間ノ延長ヲナスコトヲ得ルモノトス

本契約ヲ証スル為メ本書ハ之レヲ貳通作成シ甲者乙者各其壺通ヲ所持スルモノトス

昭和九年六月 日

東京市京橋区京橋三丁目二番地四

甲者 片倉製糸紡績株式会社

代表取締役 今井 五介

新潟県中蒲原郡五泉町五泉

乙者 片倉共栄製糸株式会社

代表取締役 片倉 三平

片倉共栄製糸(株)が経営を片倉製糸紡績(株)に委任する内容は、上記契約書第一條に記す購繭から生糸製造及び生糸（副産物を含む）の販売のほか、営繕・改築、その他必要な物品の購入、更には従業員への任命と免職、賃金（俸給、賞与、手当）支給、表彰、退職、弔慰・見舞等製糸事業全般に亘る関与を規定する。決算において純益金が生じた場合には、両者折半し、片倉共栄製糸(株)の取得する分配金は、片倉製糸からの借入金返済に充当すること。また欠損金が生じた場合は、天災地変等不可抗力を除き、片倉製糸の経営上の責任として同社が負担することになっている。

1) 片倉共栄製糸(株)の土地、建物、工場設備等

片倉共栄製糸の土地は、1929（昭和4）年12月31日現在、3,085坪（登記簿上の内訳・宅地1,261坪、田1,384坪、畑26坪、池沼414坪）である⁽⁴⁸⁾。同年中は、建物、工場設備、機械器具共に工事中であった。同社の繰業は、翌30年からである。同社の土地は、1930（昭和5）年に入り、504坪（田）を買入れて合計3,594

坪に増加する。建物は、同年12月31日現在、建坪1,042坪8合（延坪1,360坪5合5勺）。工場設備は、6条繰普通式繰糸機（織田式繰糸機）136釜、再繰機80窓、煮繭機（KC式・30R）1台、翌31年に煮繭機（KC式）30Rを36Rに改造する⁽⁴⁹⁾。1934（昭和9）年2月に㊦式繰糸機を採用し、翌35年7月15日に御法川式多条繰糸機（20条）136台を設備する⁽⁵⁰⁾。機械器具に関しては、1930（昭和5）年に乾繭機・今村式特大型自動乾繭機1台、今村式1号型自動乾繭機（4段）1台、帯川式4号型火熱式（台車2台）設置。旧来の火熱式乾燥機を一部使用しながらも、最新型の自動汽熱式乾繭機を中心に設備している。汽罐は、横置き単筒汽機5馬力1台、同2馬力1台、縦置き単筒汽機3馬力1台。三相交流誘導電動機・2馬力3台、1馬力3台、 $\frac{1}{2}$ 馬力1台。その他に手押消火用ポンプ1台を設置する。機械器具は、翌31年においても同様である。片倉共栄製糸(株)は、片倉越後製糸(株)に比べ工場規模が小さいためか、防火用ポンプの設備は貧弱である。また貨物自動車の保有はみられない。

片倉共栄製糸の繰糸期間は、1930（昭和5）年に春挽2月11日～6月21日間の127日、夏挽6月24日～12月31日間の180日、合計307日であった。工場建物・機械設備等の建設・設置から実際に稼動に至るには、翌30年2月中旬まで期日を要したことになる。同年1ヶ年の生糸生産高は、白21中420梱2分、黄21中216梱6分、2等糸白21中2梱4分、合計639梱である。釜数136釜、この1釜当り生糸生産高4梱7分、職工数136名、この本業手延1日当り生糸1梱1分であった。同社の生産能力は、翌年更に増加する。1931（昭和6）年の繰糸期間は、春挽1月2日～6月19日間の135日、夏挽6月24日～12月30日間の169日2分、合計304日2分であった。前年より1ヶ月以上早く繰糸したにもかかわらず、繰糸期間が数日少ないのは、大日本中央蚕糸会の決議に基づき、3月1日より3月31日迄の1ヶ月間休業したことによる。1ヶ年の生糸生産高は、白21中633梱、黄21中187梱1分、2等糸白21中4梱、合計824梱6分である。釜数前年同様136釜、この1釜当り生糸生産高6梱1分、職工数前年と同じく136名、この本業手1日当り2梱7分であった。片倉共栄製糸の生産能力は、この2年間で前者1.3倍、後者2.5倍に各増大する。この原因として考えられることは、特約養蚕組合の増加と社製優良蚕品種の配付拡大のほか、機械設備及び女工の繰糸能力向上などを挙げることができよう。片倉共栄製糸傘下の特約組合については、1930（昭和5）年に「春蚕期ハ桑葉モ充分気候モ順調先ヅ以テ満作ト言フヘシ 夏蚕ハ普通五分作、秋蚕六分作、晩秋八分作見当ナリ組合ハ何レモ八分作ナリ」、また翌年の春蚕期に「関係養蚕組合ノ蚕作ハ何レモ良好ナリ」との報告がみられる⁽⁵¹⁾。特約組合配付の片倉社製蚕種と社外蚕種の品質格差については後述。

片倉製糸『取締役会議案綴』（各年度）によれば、片倉共栄製糸株式会社は、同社創立以来、製糸工場施設の建設・増改築、例えば工場のほか煮繭場、動力室、浴場、寄宿舎、既設建物の模様替、煙突（鉄筋コンクリート製）2本、乾燥用汽罐（ボイラー）2台や織田式索緒機付普通釜の設置、貯繭倉庫の新増設、倉庫内タンク・水槽下利用倉庫（穀・味噌倉）設備、繭扱場増築、乾繭冷却輸送装置設置、社宅新設など工場設備の新増設を推し進めていた。

2) 片倉社員の直営工場・傍系工場間異動

1929（昭和4）年11月8日に、片倉武井製糸所より吉江忠正が片倉共栄製糸(株)所長に任命される⁽⁵²⁾。同日、同社現業長に田口栄治（前勤務先不明）が任命される。1932（昭和7）年4月28日に、片倉飯田製糸所・技師補の岩田

正が同社現業長の辞令が下る⁽⁵³⁾。同日、片倉共栄製糸(株)・現業長の田口栄治(技師補)は、多摩製糸(株)在勤命令が下る。同年5月18日、片倉共栄製糸(株)所長・古江忠江(参事補)は休職を命じられ、同日片倉越後製糸(株)所長・伊藤隆衛(参事)が片倉共栄製糸(株)所長兼務の下命を受ける。同年7月18日に片倉製糸本社勤務の上條正雄(参事補)は、片倉共栄製糸(株)次長を拝命する。上條次長の片倉共栄製糸転勤は、片倉共栄製糸所長を兼務する伊藤所長を輔佐するために急遽任命されることになったのであろう。

3) 片倉共栄製糸の片倉製糸試験研究機関の利用

片倉共栄製糸は、創立間も無い1930(昭和5)年1月23日に早くも片倉研究所に、煮繭手・野口 広を煮繭研究のために派遣する⁽⁵⁴⁾。更に片倉共栄製糸は、同年片倉研究所に用水分析を依頼し、研究所は、10月14日に用水分析成績を同社に報告する。片倉共栄製糸取締役の二宮良吉が、同年9月26日に片倉研究所を視察している。翌31年には片倉講習所(研究所を改称)への製糸用水や石炭の分析依頼及び視察は無い。

③ 日東紡績株式会社金沢製糸所(社長・二代片倉兼太郎、専務・片倉三平(後、社長))

日東紡績株式会社は、1923(大正12)年4月に、片倉製糸と地方有志の共同出資により設立の福島精練株式会社(翌年福島紡績株式会社と改称)と片倉製糸経営の岩代絹糸紡績所を合併して、改称創立(資本金500万円)したことに始まる⁽⁵⁵⁾。日東紡績(株)は、翌年名古屋紡績、郡山絹紡工場を買収し、1930(昭和5)年5月には金沢製糸所を新設して製糸事業を兼営する。1934(昭和9)年3月に同所に絹布工場を併設して、製糸一絹織物一貫生産を開始する。金沢製糸所は、当初片倉製糸の直営とする予定であったが、片倉製糸の多角化の一環としてこの生産生糸を原料とした絹布工場の設立を前提に、

日東紡績株式会社に移管することになった。

1) 金沢製糸所の土地、建物、工場設備等

1930～31年の金沢製糸所創設当初の土地、建物、工場設備、機械器具について具体的に明らかにしていこう。

金沢製糸所建築工事中の1930(昭和5)年2月～5月に、日東紡専務取締役の片倉三平のほか、片倉製糸の社長(片倉兼太郎)、駿河台重役(片倉直人常務)、金富町重役(片倉脩一常務)が視察・指導を行っていた⁽⁵⁶⁾。金沢製糸所の開業後も片倉製糸の社長、重役の視察が相次ぐ。

金沢製糸所の土地は、1930(昭和5)年12月31日現在、工場敷地16,181坪(片倉製糸紡績株式会社名義)、この価格76,130円91銭、地価2,649円18銭、登記面積・田地90筆453畝18歩、畑地6筆4畝10歩、雑地8筆2畝22歩⁽⁵⁷⁾。建物は同じく建坪2,218坪2合4勺(事務所外19棟)、延坪3,141坪7合4勺、工費209,531円63銭(長組、伊藤組。小林組請負)であった。翌31年に1棟増築し、同年12月31日現在、建坪2,244坪8合7勺(事務所外20棟)、延坪3,175坪8合7勺、工費210,775円70銭に増加する⁽⁵⁸⁾。

金沢製糸所の工場設備・機械器具は、1930(昭和5)年12月31日現在、御法川式多条繰糸機30条120台、20条126台。普通繰糸機(㊟製)5条15釜(口挽用)。御法川式再繰機5条198窓。千葉式煮繭機複式1台、単式1台。共立商会製セリプレーン機1台。大和三光式自動輸送乾燥機8段3台。汽罐3基、第1号1905年英国ヒック会社製(ランカシャ型)、第2号1907年住友別所工業所製(ランカシャ型)、第3号1930年5月木村鉄工所製(ランカシャ型)。電動機5台(公称馬力23馬力)。セントリビエーガルポンプ2台(公称馬力9.5馬力)、ウインチ1台(公称馬力3.0馬力)、ウオシントンポンプ1台、エンジン4基(公称馬力46.5馬力)、キャリアシ

ステム1基、屑物整理機2台、消火栓10ヶ所、工場設備費164,776円94銭。6月10日購入のシボレー1トン積トラック1台（価格2,270円）。金沢製糸所は、開業当初より、御法川式多条繰糸機の全面的な導入を始めとして、高能率の機械設備を使用した最新鋭の製糸工場といえよう。翌年には電動機2台増加し、合計7台（公称馬力29馬力）、その他除水機1台、旋盤1台、精米機1台、蛹圧縮機1台の追加購入がみられる。繰糸機、煮繭機、乾燥機に変更はない。

金沢製糸所の1930（昭和5）年の繰業期間は、春挽が開業日の5月18日より6月30日までの41日5分、夏挽7月1日より12月31日までの170日、合計211日5分である。生糸生産高は、同年白629梱1分（白14中574梱1分、白17中55梱）、2等白21中18梱5分である。この時期は、御法川式多条繰糸機によって絹靴下用原料糸の白14中生糸生産に殆ど特化した生産構造であった。翌年の生糸生産高は、白1,061梱9分（白14中971梱8分、白17中90梱1分）、黄144梱8分（黄21中のみ）、2等糸51梱6分（白21中46梱3分、黄21中5梱3分）に増大する。生糸生産高（本糸）は、前年に比べ約2倍増加している。繰業日数は、1931（昭和6）年に春挽1月3日～7月5日まで142.5日、夏挽7月7日～12月30日まで162日、合計304.5日。前年より93日増えたために、生糸生産高の上昇がみられたわけであるが、春挽期間中の3月に蚕糸業組合中央会の決議に基づき、生糸生産調節として1ヶ月間休業していた。前年比約3ヶ月間の繰業日数の増加とはいえ、この僅か2年の間に生産力は、急激に高まる。釜数は、前年同様261釜、1釜当りの生糸生産高は、2梱5分から4梱8分に、就業日数の増加（1.44倍）を考慮しても1梱2分（1.92倍）の上昇がみられる。職工数は、256人から261人へ若干の増加がみられる中で、本業手延1日当り生糸124匁8分

から142匁5分へ、17匁7分の上昇を実現する。こうした生産力伸展の主な原因としては、特約養蚕組合及び特約取引繭量の増加や特約養蚕農民への片倉社製優良蚕種の供給拡大などが推測しうる。

なお、1934（昭和9）年3月設立の日東紡金沢絹布工場使用の原料生糸は、同社金沢製糸所が専ら常時供給していたとは限らないようである。金沢絹布工場設立以前の1930（昭和5）年度（6月1日～翌年5月31日）に金沢製糸所の生糸生産数量9,868貫の内、9,526貫（96.5%）が輸出向であった⁽⁵⁹⁾。この「目的織度糸格」は、「14中90点」で北陸地方所在製糸工場の中で最高品位である。1932（昭和7）年度（6月1日～翌年5月31日）には、金沢製糸所の生糸製造数量は、14,012貫であるが、輸出向生糸販売数量は、僅か春蚕糸2,381貫（価額87,124円）にすぎず、夏秋蚕糸に関しては、輸出向生糸販売は皆無であった⁽⁶⁰⁾。地遣向生糸販売数量は、春蚕糸264貫（価額10,619円）、夏秋蚕糸339貫（価額12,305円）、合計603貫（価額22,924円）である。生糸の製造数量と販売数量との間には開差があるとはいえ、生糸の販売数量（輸出向と地遣向合せて）が製造数量の2割強にとどまることは、この年の製造生糸の大部分が金沢絹布工場設立以前に日東紡績社内で既に絹布原料糸に使用されていたことになる。製造生糸が販売されずに、社内に大量保留されていたとは考えにくい。輸出用生糸と地遣用生糸の販売単価を比べると、前者春蚕糸1貫当り36円59銭、後者春蚕糸1貫当り40円22銭となり、販売単価は、地遣用生糸が輸出用生糸を上回る。地遣用生糸が絹織物原料糸として使用されていたことを考えると、この年国内外向絹織物需要が旺盛で、絹布価格の上昇に伴い、絹布原料糸として金沢製糸所生産生糸の大部分が振り向けられたものと思われる。

日東紡績金沢絹布工場が設立された1934（昭和9）年度（6月1日～翌年5月31日）には、金沢製糸所の生糸製造数量は14,228貫（春蚕糸、夏秋蚕糸共）であり、輸出生糸の販売数量は12,261貫、内春蚕糸5,232貫（価額201,807円）、夏秋蚕糸7,029貫（価額275,589円）であった⁽⁶¹⁾。上記生糸販売数量からして、金沢製糸所の生糸製造数量の大部分が輸出向けに販売されていたことが推測できる。輸出生糸の販売単価は、春蚕糸が1貫当り38円57銭、夏秋蚕糸1貫当り39円21銭になり、春蚕糸、夏秋蚕糸共に地遣生糸の販売単価（春蚕糸31円20銭、夏秋蚕糸29円91銭）を大幅に上回っていたことから、金沢製糸所の生産生糸は、金沢絹布工場の絹布原料糸としてではなく、輸出用に大部分販売されていたのであろう。国内向、海外向絹織物価格と輸出生糸価格の動向によって使い分けされていたようである。

1936（昭和11）年度（6月1日～翌年5月31日）には、金沢製糸所の生糸製造数量20,815貫（春蚕糸、夏秋蚕糸共）であり、輸出向け生糸の販売数量は、7,636貫（春蚕糸、夏秋蚕糸共）にすぎず、この年金沢製糸所の生産生糸の大部分は、金沢絹布工場向けの絹織物用原糸として使用されていたと判断できる⁽⁶²⁾。

金沢絹布工場新設後、金沢製糸所の生産生糸は、基本的に同工場へ絹織物用原料糸として供給されているとはいえ、絹織物価格と生糸価格の動向によっては、即ち絹織物需要の減退と生糸需要の増大が生じた場合には、社外への生糸販売に切り替えていたのであろう。

片倉製糸『取締役会議案綴』（各年度）によれば、日東紡績(株)金沢製糸所は、同所設立以後も乾燥機電化の要請、貨物自動車購入、再繰機増設、御法川式多糸繰糸機の糸枠回転調節装置設備、高松乾繭場（河北郡高松町）買収など工場設備の増設を行っていたことが判明する。

2) 片倉社員の直営工場・傍系工場間異動

限られた資料の中で、金沢製糸所を巡る片倉製糸の社員異動に関しては、金沢製糸所長・阿部時三郎（参事）は、1929（昭和4）年10月1日付の発令で、片倉鳥栖製糸所・現業長より赴任する⁽⁶³⁾。那谷事務長については、前任の工場不明。1930（昭和5）年1月11日に片倉本社辞令により、片倉川岸製糸所の技手・田畑文治は、金沢製糸所在勤を命じられる⁽⁶⁴⁾。1931（昭和6）年7月19日に金沢製糸所参事補・小林忠佐は、片倉越後製糸(株)へ転任し、同月23日に三沢佐久二（書記）が片倉越後製糸(株)より金沢製糸所へ転勤する⁽⁶⁵⁾。

3) 金沢製糸所の片倉製糸試験研究機関利用

金沢製糸所の所長（若しくは現業長共に）が、同所開業以前の1929（昭和4）年11月6日に片倉研究所を視察する⁽⁶⁶⁾。翌年1月18日にも金沢製糸所の阿部所長が、研究所を視察する⁽⁶⁷⁾。更に、同年8月28日金沢製糸所の北原 昶が、研究所を視察する。同年金沢製糸所は、研究所に石炭分析（2種）を依頼し、11月26日に研究所から同成績報告を受ける。金沢製糸所は、1931（昭和6）年に片倉講習所に水質分析を2度に亘り依頼し、8月12日、11月24日に講習所は、金沢製糸所にこの分析結果を報告する⁽⁶⁸⁾。金沢製糸所から田畑文治が同年1月30日に、阿部所長が、同年7月20日に講習所をそれぞれ視察する。以上の如く、金沢製糸所より研究所（講習所）を頻繁に視察し、或いは同所に製糸用水分析を依頼していた。

2. 北陸地方の蚕糸業動向～蚕種業を中心に

第1表に示すように、1932（昭和7）年度に北陸4県の内、新潟県の産繭量（150万貫余）は、他の3県、即ち石川県（60万貫弱）、福井県（38

第1表 北陸地方の蚕種製造量、蚕種掃立量・規模、産繭量（昭和7年度）

	蚕種製造総量	内 訳		蚕種掃立量	養蚕農家一戸 当り掃立数量	産繭量
		原蚕種	普通蚕種			
	グラム	蛾	グラム	グラム	グラム	貫
新潟県	3,078,478	164,276	3,023,475	2,939,451	47.45	1,533,426
富山県	2,597,806	434,812	2,452,222	416,183	28.66	222,162
福井県	1,618,031	121,996	1,577,184	635,605	38.56	385,436
石川県	631,865	28,546	622,307	991,047	46.66	591,692
合計	7,926,180	749,630	7,675,188	4,982,286	43.64	2,732,716

(資料) 農林省蚕糸局編『昭和八年十二月 蚕糸業要覧』昭和8年、14、18、30頁より作成。

万貫余)、富山県(22万貫余)を圧倒し、隔絶した地位にある。既述の片倉傍系製糸会社2社、即ち片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社は、北陸地方最大の養蚕県=新潟県に設立をみたことが分かる。日東紡績(株)金沢製糸所は、新潟県に次ぐ、北陸地方第2位の養蚕県であり、全国有数の絹織物産地でもあった石川県に設置されていた。同年新潟県内の郡別産繭量を10万貫以上に限定すると、北蒲原郡を筆頭に南魚沼郡、古志郡、北魚沼郡、中魚沼郡、岩船郡、中蒲原郡の7郡に及ぶ⁽⁶⁹⁾。蚕種製造量は、北陸地方の中で新潟県(300万グラム余)と富山県(250万グラム余)が傑出しており、特に富山県の原蚕種製造量(43万蛾余)は、新潟県の原蚕種製造量(16万蛾余)を遥かに上回る点に特色がある。蚕種業に関しては、新潟県を中心にみると、新潟県内では、主要蚕種製造地方は、同年南魚沼郡(63万枚余)、北蒲原郡(51万枚余)、北魚沼郡(50万枚余)、中蒲原郡(30万枚余)の4郡に集中する⁽⁷⁰⁾。就中、中蒲原郡は、「散卵」製造において県内蚕種製造総量の6割を占めていた。次第に「散卵」製造量が新潟県において増加し、1940(昭和15)年には「平付」製造量を上回るまでになる。中蒲原郡は、「散卵」製造の県内先進地方であった。蚕種掃立量は、産繭量同様に新潟県が突出している点は変りないが、養蚕農家1戸当りの掃立数量については、新潟県(47.45グラム)と石川

県(46.66グラム)が近接しており、北陸地方においてこの2県の蚕種掃立規模が大きい点に特徴があった。

北陸諸県の中で、1929(昭和4)年度に原蚕種の内、大部分を占める白繭種製造量は、新潟県と富山県では違いがあり、新潟県(白繭種111,487蛾)は、「国蚕系」(91,924蛾)が中心であるのに対し、富山県(白繭種439,348蛾)は、「地方蚕業試験場系」(262,004蛾)中心であった⁽⁷¹⁾。黄繭種に関しては、新潟県、富山県何れも「国蚕系」に統一されているといつてよい程である。

北陸地方において、富山県は、藩政時代にまで逆上る、原蚕飼育分場の最も古い歴史を持ち、石川県が明治25、26年、福井県は明治30年から始まる、といった指摘がある⁽⁷²⁾。また1930(昭和5)年当時、原蚕飼育分場として長所と認める点に関して、「桑ニ関スル長所」では新潟県、富山県、福井県が「桑葉良質ナルコト」であり、「飼育ニ関スル長所」では、新潟県が「飼育技術優秀ナルコト」、新潟県と福井県が「蠶蛆ノ被害無ク又ハ少キコト」を挙げている⁽⁷³⁾。上記何れにも新潟県が登場しており、原蚕飼育分場地として最適であったことを窺わせる。

新潟県内の主要な原蚕飼育地方は、南魚沼郡山間部地方、北魚沼郡山間部地方、三島郡信濃川・渋海川沿岸地方であった⁽⁷⁴⁾。「分場トシテ長所ト認ムル点」は、南魚沼郡山間部地方が

「土地高燥ニシテ桑葉充実スルコト」、北魚沼郡山間部地方が「桑葉充実スルコト」、三島郡信濃川・渋海川沿岸地方が「一、技術優秀ナルコト、二、蠶蛆ノ被害少キコト」にあった。この3地方の中で、「分場開始年」が最も古く、明治41年に始まる北魚沼郡山間部地方は、「南魚沼郡ニ移ルモノ多シ」といった状況にある。

次に、新潟県内に創設の片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社、専属蚕種製造会社として蚕種供給を行う北越蚕種合名会社の設立前史及びその経緯と同社蚕種製造動向等について明らかにしたい。

3. 北越蚕種合名会社設立と片倉製糸の蚕種製造委託

(1) 北越蚕種合名会社設立前史

北越蚕種合名会社（新潟県中蒲原郡五泉町）は、片倉製糸よりの蚕種製造委託を受けて、1931（昭和6）年から片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社に蚕種供給を行うことになる。この経緯を明らかにする前に、直近の片倉製糸（長岡出張所、金沢出張所）及び片倉越後製糸(株)の特約養蚕組合について言及しておこう⁽⁷⁵⁾。

既述の平野製糸所所属の長岡出張所（新潟県長岡市）において、1929（昭和4）年度に傘下特約組合員・春期1,464人、夏秋期1,427人、この内、春期の特約組合員は、すべて蚕業技術員の指導を受けており、夏秋期の特約組合員は、1組合・58人を除き、この指導を受けていた。また蚕業技術員は、春・夏秋期共に10人有り、その所属先は、片倉製糸に所属する蚕業技術員が春期7人、夏秋期8人居り、片倉製糸以外の所属先は、春期に町村又は農会所属3人、夏秋期に特約組合直属2人とどまる。片倉製糸所属の蚕業技術員が大部分を占め、蚕児飼育・栽

桑の指導・統一が進んでいたとみることができる。蚕種の統一状況に関しては、片倉社製蚕種が春期61%、夏秋期92%、指定又は承認蚕種が春期39%、「関係ナキ」蚕種が夏秋期8%であった。社製蚕種の統一が大方進み、夏秋期では9割台まで達成していた。但し、片倉製糸傍系会社の片倉米穀肥料株式会社⁽⁷⁶⁾製肥料の使用数量（対蚕種100枚当り）は、春期30貫、夏秋期27貫にとどまる。後述の金沢出張所傘下の特約組合よりも大分少ない。特約組合と組合外から購入の白繭では、「糸量」（春期・生繭100匁当り組合11.5匁、組合外11.8匁、夏秋期・同組合10.7匁、組合外9.8匁）と「立口」（春期・（生糸20匁繰糸所要時間）組合1時間35分、組合外1時間40分、夏秋期・同組合1時間40分、組合外1時間53分）に各開差が生じている。特約組合産繭の優れた品質を物語るが、春期・組合外「糸量」は組合「糸量」を上回っていることから、社外蚕種の中に優良蚕種の存在を窺わせる。但し、社製蚕種の統一が進む夏秋期において、この開差が顕著である。片倉製優良蚕種の特徴が如何無く発揮している証左であろう。同じく黄繭について比べると、春期の「糸量」（組合11.3匁、組合外11.1匁）と「立口」（組合1時間28分、組合外1時間37分）共に、特約組合産繭が優れていた。夏秋期には黄繭購入は、無い。

尾沢製糸所所属の金沢出張所（石川県金沢市）において、1929（昭和4）年度に傘下特約組合員・春期993人、夏秋期1,110人、この組合員すべてが蚕業技術員の指導を受けていた。蚕業技術員は春期13人、夏秋期9人有り、その所属先は、片倉製糸に所属する蚕業技術員が春期11人、夏秋期6人居り、片倉製糸以外の所属先は、春期に町村又は農会所属2人、夏秋期に特約組合直属1人、町村又は農会所属2人であった。片倉製糸所属の蚕業技術員が殆ど大部分

である。片倉製糸の蚕業政策を推進する上で、大きな力となったであろう。蚕種の統一状況に関しては、片倉社製蚕種が春期100%、夏秋期95%、夏秋期の残る5%は、「関係ナキ」蚕種である。社製蚕種の統一が春期に完全達成し、夏秋期においても社製蚕種完全統一目前であった。また、片倉米肥製肥料の使用数量（対蚕種100枚当り）は、春期に52貫、夏秋期43貫有り、前記長岡出張所傘下の特約組合と比べて、春期では1.73倍、夏秋期1.59倍の格差が生じていた。特約養蚕組合と組合外から購入の白繭と黄繭は、何れも特約組合産繭が勝っていた。即ち、白繭についてみると、「糸量」（生繭100匁当り）は春期・組合12.1匁、組合外11.9匁、夏秋期・組合12.4匁、組合外10.5匁、「立口」（生糸20匁繰糸所要時間）が春期・組合1時間20分、組合外1時間29分、夏秋期・組合1時間40分、組合外2時間14分である。春期、夏秋期共に組合白繭の高品質を示す。特に夏秋期の「糸量」、「立口」は共に、春期以上に開差が生じている。黄繭に関しては、「糸量」は、春期・組合12.8匁、組合外11.8匁、夏秋期・組合11.5匁、組合外なし。「立口」は、春期・組合1時間14分、組合外1時間24分、夏秋期・組合1時間46分、組合外なし。「糸量」、「立口」共に、特約組合産繭が組合外産繭を上回り、組合産繭品質の優良性を確認できる。なお、蚕業技術員1人当りの受持戸数は、春期76戸、夏秋期123戸で、上記長岡出張所傘下の特約組合よりも遙に少ない。特に春期では約半分程度にすぎない。片倉製糸の蚕業政策の浸透が蚕業技術員を通して、一層増すことになろう。金沢出張所は、日東紡績(株)金沢製糸所設立と共に移譲されており、従って組合地盤もまた同所に引継がれて、上述の如く長岡出張所傘下の特約組合以上に、特約組合への片倉製糸の蚕業技術員による養蚕・栽桑指導及び社製蚕種統一の達成度、片倉米肥製肥料の

使用数量、特約組合産繭の優良性など高水準を実現していたことは、同所設立当初よりの御法川式多条繰糸機設置の重要な前提条件が既に整っていたことを示す。

片倉越後製糸株式会社において、1929（昭和4）年度に傘下特約組合員・春期631人、夏秋期630人、この内、春期の組合員は、すべて蚕業技術員の指導を受けるが、夏秋期の特約組合員の15組合・457人は、蚕業技術員の指導を受けていない。夏秋期には、630人中僅かに173人の特約組合員が蚕業技術員の指導を受けているにすぎない。比率にして3割弱である。蚕業技術員は、春期8人、夏秋期6人有り、その所属先は、片倉製糸に所属する蚕業技術員が春期8人すべて、夏秋期には1人のみである。片倉製糸以外の所属先は、夏秋期の残る5人がすべて特約組合直属であった。上記長岡出張所、金沢出張所を含めてみても、片倉越後製糸の夏秋期に片倉製糸所属以外の蚕業技術員が多数を占めていた点は、特徴的である。片倉製糸の蚕業政策の徹底を欠くことになろう。蚕種の統一状況に関しては、春期に片倉社製蚕種は5%、「関係ナキ」蚕種が95%、夏秋期には片倉社製蚕種41%、指定又は承認蚕種51%、「関係ナキ」蚕種8%であった。春期には片倉社製蚕種の統一は程遠く、夏秋期においても片倉社製蚕種の統一は進まず、指定又は承認蚕種が中心を占めている。また片倉米肥製肥料の使用数量（蚕種100枚当り）は、春期21貫、夏秋期皆無であった。片倉越後製糸傘下特約組合の桑園用配合肥料使用量は、金沢出張所や長岡出張所傘下の特約組合を大きく下回る。金沢出張所傘下特約組合の施肥量（春期）の40.4%にすぎない。桑園肥料の使用量の制約は、産繭品質に大きな影響を与えたことであろう。片倉越後製糸の購入原料繭の内、白繭についてみると、特約組合産繭と組合外産繭に「糸量」及び「立口」に開差

が生じていたが、黄繭は、組合産繭と組合外産繭の間にこの開差の逆転現象がみられる。白繭の「糸量」（生繭100匁当り）は、春期・組合12.1匁、組合外11.9匁、夏秋期・組合11.1匁、組合外10.2匁、「立口」（生糸20匁繰糸所要時間）は、春期・組合1時間7分、組合外1時間11分、夏秋期・組合1時間54分、組合外2時間である。上記数値は、春期、夏秋期共に糸量の多さ、解舒時間の短さから特約組合産繭の高品質を示す。但し、この春期の産繭品質は、金沢出張所の購入産繭並若くはそれ以上の品質の優良性があり、組合産繭と組合外産繭の品質に大差がないことは、新潟県内の産繭品質は一般的に高いことが窺える。なお、夏秋期白繭については、春期白繭に比べて組合産繭と組合外産繭の品質格差が大きく、しかも片倉越後製糸傘下の組合産繭の品質は、金沢出張所傘下の組合産繭に大きく劣る、という特徴があった。黄繭に関しては、その「糸量」は、春期・組合11.9匁、組合外12匁、「立口」は、春期・組合1時間4分、組合外1時間4分である。黄繭品質は、組合産繭と組合外産繭に大差なく、寧ろ組合外産繭が優る傾向にあった。白繭以上に黄繭の品質改善が求められる。夏秋期の黄繭は、「糸量」、「立口」の数値計測は無く、組合、組合外共に購入は、皆無だったようである。

以上の如く、片倉越後製糸の抱える問題点、改善の余地が多いことは、明らかである。即ち、繭特約取引の拡大に加え、蚕業技術員の養蚕、栽桑両面に亘る指導を受ける特約組合・組合員の増加、片倉製糸所属の蚕業技術員の増大、社製蚕種の統一実現、片倉米肥製肥料使用量増加等の問題克服・解決策の一つは、地元の有力蚕種製造家を片倉製糸の専属蚕種製造所として、片倉社製優良蚕種の普及と技術指導等を実現する必要があった。片倉製糸にとって片倉越後製糸と片倉共栄製糸が成功裏に存続するためには、

地元の有力蚕種家の協力によって片倉製糸の蚕業政策の徹底を図ることが緊急且つ不可欠であったといえよう。

(2) 北越蚕種合名会社の設立経緯

1930（昭和5）年11月8日開催の片倉製糸取締役会に片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社両社の関係する新潟県蚕種に関する議案が上呈され、可決をみる。その議案内容は、次の通りである。

資料7

⑧共 新潟県蚕種ニ関スル件⁽⁷⁷⁾

新潟県松田彦平外二氏（何レモ共栄重役）ノ合資スル蚕種会社ヨリ其製造蚕種ノ全部約二万枚（春一八、〇〇〇、秋二、〇〇〇）ノ購入方ヲ契約シ⑧共ノ優良原料獲得並地盤擁護ノ資ニ供セントス（本年春繭購入高⑧一〇一、〇〇〇メ共三四、〇〇〇メ計一三五、〇〇〇メ）

理由

⑧共原料地盤タル中、北蒲原郡ハ従来松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎三氏専ラ蚕種ヲ販売シ又養蚕ノ指導ヲ為セリ然ルニ今回当社蚕業政策ニ脅威セラレ三氏共同シテ蚕種会社（製造予定二万枚）ヲ組織シ改善向上ヲ企ツルト共ニ新潟県蚕糸課長ヲ介シテ製造蚕種全部ノ使用方申出タリ

前記ノ三氏ハ地方蚕業功労者トシテ一般ノ信頼厚ク蚕種成績亦認ムヘキモノアルヲ以テ此際益之ヲ改良セシメ利用スルハ蚕品種統一ヲ速カナラシメ且ツ助成費ヲ減スル等事業上頗ル有利ナリト思惟ス

新潟県蚕種購入ニ付契約事項

- 一、蚕種会社ハ毎年一月十日迄ニ其年度内蚕種製造予定計画ヲ定メ当会社ノ同意ヲ求ムルコトヲ要ス但当会社ハ五月十日迄ニ所要確定数量ヲ蚕種会社ニ通知スルコト

- 二、 蚕種会社ハ原蚕種撰定ニ関シテ当会社ノ指定ニ従ヒ尚其ノ製造蚕種ハ当社ノ承諾ナクシテ他ヘ譲渡又ハ販売スルコトヲ得サルコト
- 三、 蚕種ノ保護ハ蚕種会社ノ責任トシ且蚕種ハ当社ノ指定ニ従ヒ組合ニ配付スルコト
- 四、 製造蚕種ノ病毒千分ノ一ヲ超ヘタルモノ並原蚕飼育ノ不良、製造上ノ欠陥等ヲ認めタル時ハ購入セサルコト
- 五、 蚕種ノ不良又ハ保護不適当ナル為メ違蚕ヲ生シタル際ハ蚕種会社ニ於テ遅滞ナク之ヲ解決スルコト
- 六、 蚕種製造上遺憾ナカラシムル為メ当会社ヨリ技術者ヲ随時派遣シ監督ナサシムルモノトス
- 七、 蚕種価格ハ当会社ノ配付価格ニ準シ七月下旬協定スルモノトス
- 八、 契約期間ハ昭和六年一月一日ヨリ向五ヶ年トス契約満了ノ際当会社ノ希望ニヨリ更新スルヲ妨ケサルコト

備考

- 当会社トアルハ ㊤共 ヲ指ス
 ㊤共部内蚕種所要見込枚数（春二〇、〇〇〇枚、秋一五、〇〇〇枚）

中蒲原郡五泉町所在の有力蚕種家・松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎の3名は、1930（昭和5）年に北越蚕種合名会社を設立する。松田彦平外2名は、前述の如く、前年創立の片倉共栄製糸株式会社の取締役で、松田彦平と二宮良吉は、同社設立発起人、特に松田彦平は、発起人総代、創立総会議長を務めた人物である。片倉共栄製糸の設立に際し、地元側の中心的立役者であった。片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社は、中蒲原郡と北蒲原郡を原料地盤としており、松田彦平外2名は、従来中蒲原郡、北蒲原郡を蚕種販売と養蚕農民に技術指導を行う地

方としていたため、互いに対立する関係に立つことになる。上記3氏が北越蚕種合名会社を設立する背景には、特約大製糸=片倉製糸の脅威と地元有力蚕種業者の蚕種経営の危機が存在し、この蚕種経営の十分な安定化を図るためには、片倉製糸の実質上の専属蚕種製造所として再出発することに将来を託そうとしたのであった。松田等3名にとっては、予定行動ともいえよう。両者は、対立関係から協力関係に転化することになる。片倉製糸の側にとっても、地元の有力蚕種家と手を結ぶことは、蚕業政策上決して不都合なことではなかった。片倉越後製糸が克服すべき課題を抱えていたことは上述の如くであり、彼らの蚕種家としての社会的評価の高さに加え、蚕種製造上の高い技術力を活用して、専属蚕種製造所とすることにより、速やかに蚕品種の統一を進めるほか、組合助成費の削減に資するなど有利であった。

上記蚕種購入契約では、北越蚕種合名会社の全製造蚕種約20,000枚、内春蚕種18,000枚、秋蚕種2,000枚であった。片倉越後製糸と片倉共栄製糸両社の所要蚕種見込枚数が春蚕種20,000枚、秋蚕種15,000枚であるから、春蚕種の9割と秋蚕種の1割強を北越蚕種合名会社から調達することになる。秋蚕種に関しては、両社の所要枚数からは大分掛け離れていた。この不足分は、片倉製糸の側で補うことになろうが、後述するように北越蚕種合名会社の蚕種供給能力は、次第に高まる。蚕種購入の契約期間は、1931（昭和6）年1月1日から向5ヶ年とする5年契約である。この契約内容では、原蚕種の選定は、片倉製糸（契約上は片倉越後製糸と片倉共栄製糸）の指定に従い、片倉製糸の承諾無しに他へ譲渡又は販売することを禁じている。また蚕種製造に当っては、片倉製糸より技術者を随時派遣・監督するものとしていた。北越蚕種合名会社が製造・供給する蚕種は、片倉製糸

が主導権を握っている。資料7に記載の新潟県経済部蚕糸課長（藤崎卓爾）から片倉普及団の茂呂蔵一郎宛の11月5日付書簡（11月8日開催の取締役会提出の添付資料）の中で、松田彦平外2名と同行して「御依頼の件ニ関シ…上京親しく事情開陳致度」との申入れを行っている。この蚕種購入契約の成立は、新潟県当局の意向を反映しているとみることができる。両者の会談に先立ち、茂呂蔵一郎は、片倉製糸本社に昭和5年10月29日付の、次のような意見具申を行っている。

資料8

⑧ 共関係、新潟県蚕種家に関する件⁽⁷⁸⁾

- 一. 松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎の三氏は今回蚕種製造を廃業して合資組織の蚕種会社を設け二萬枚（春蚕一八、〇〇〇、秋蚕二、〇〇〇）程度の蚕種を製造せんとす
- 二. 製造蚕種の全部を監督部内に於て使用方申出ありたり
- 三. 原蚕種の選定、分場の管理、設備の充備等二つきては一層の注意を払ひ迷惑なきを期するはづ
- 四. 三氏はかくて営業の安定を得て⑧共のため出来る丈援助をなし優良組合を得せしむること

「重役会へ」提出されたこの資料は、片倉越後製糸株式会社の用箋を使用しており、茂呂蔵一郎が新潟県に出張し、松田彦平たちと会い、申出内容を纏めたものと思われる。この本社宛報告が先の資料7の一部を構成する。

なお、昭和5年11月6日付で片倉越後製糸からの「地方蚕種家ト提携連絡ニ関スル件」の上申書及び同社所長の伊藤隆衛からもこの件に関する意見具申がみられる。

資料9

地方蚕種家ト提携連絡ニ関スル件⁽⁷⁹⁾

当会社ニ於テ本年度ニ至リ特約組合設置ニ邁進シ之レガ当然ノ結果トシテ蚕品種ノ統一上片倉蚕種ヲ極力普及奨励シ養蚕家ノ之レニ応シテ組合ヲ設置シ片倉蚕種ノ飼育者逐次増加シ為メニ地方蚕種製造業者並ニ蚕種売買業者ハ不尠脅威ヲ感ジ自己営業擁護ノ立場ヨリ荒唐無稽ノ言ヲ放チ片倉蚕種ヲ攻撃シ養蚕家ヲ迷ハセ悲鳴ヲ挙テ對抗策ニ狂奔シツ、アリ而シテ一面又地方養蚕家中知識階級ニ属スル者（繭市場奨励者）等モ県令ノ厳シキ繭並ニ蚕種売買取締規則ノ存置ヲ楯ニシテ日ニ没落セントシツ、アル斯業者ノ実状ヲ目撃シテ盛ニ大資本主義ノ横暴ヲ鳴ラシ之レガ排斥ニ努メツ、アリ去リ乍ラ当所蚕業政策遂行ノ為メ強キ心念ノ下ニ蚕品種ノ絶対的統一ヲ目指シテ全力ヲ傾ケツ、アリト雖モ冷静ニ当所蚕業政策遂行上ノ前途ヲ見ル時ハ前述各関係業者ノ叫ヒヲ無稽ノ言トシテ無関心ニ片付クル訳ニモ行カサルガ如ク特ニ最近区域内各繭市場ノ業績極度ニ不振ノ為メ之レガ善後策ニ対シ市場当事者ハ不尠苦悩シ全然市場組織ヲ変更シテ組合製糸若クハ乾繭倉庫タラシメントシ寄々協議ヲ重ネ或ハ視察員ヲ派遣シテ組合製糸ノ組織内容等ニ付キ研究調査ヲ遂ケツ、アレバ近キ将来ニ於テ何等カノ形ヲ以テ更生ヲ計ラントスルハ明カナル事実ニシテ当地一般ニ悪化セル思想問題ト相俟ツテ当社ノ将来ニ対シ大イニ考慮ヲ要スベキ事態ナリトス而シテ特ニ遺憾ナリシハ普及団製秋蚕種満月ハ前年ニ比シ虫質機分虚弱ノ傾向ニアリタルモノ、如ク相当違蚕者ヲ生シタル為メ会社蚕種ノ進出ニヨリ年来ノ得意ヲ奪ハレ不尠脅威ヲ受ケツ、アル地方蚕種製造者及蚕種売買業者ハ好機逸スベカラズトナシ批難攻撃ノ声ヲ高メツ、アリ其違蚕ノ原因ガ多クハ飼育上ノ欠陥ヨリ来リタルモノナレバ一々飼育上ノ不合理ナリシ点ヲ指摘シテ納得セシメ

タリト雖モ県内県外ノ蚕種家ハ共ニ競フテ卵量ヲ多クシ甚タシキモノニ至リテハ三十五蛾付ケ一枚ニシテ十六、七瓦モ有リテ一般ノ取繭額ハ貫ヲ下ラサルモノ尠ナカラス之レニ反シ会社満月種ハ相当厚付ケニシテ豊作センモノト雖モ一枚漸ク六メ四五百匁ニ過キスソレ以下ハ五メ前後ノモノ、ミ多数ノ有様ナル等片倉蚕種統一上更ラニ考慮ヲ要スベキヲ感セラル時恰モ本県斯業界ニ名望アル蚕種家松田、二宮、山崎、三氏ハ共存共栄ノ範ヲ県下ニ率先シテ示サントシ時代ノ趨勢ト自己営業ノ安泰ノ為メ三者合同シテ合資組織トナシ提携連絡方懇談アリタル事ト現在ノ地位ト年々製造セラル、蚕種ニ於テモ地方ノ養蚕家ノ信用篤カリシ為メ各々春秋ヲ通ジ七八千枚前後配布シテ餘ス所ナク隆盛ヲ極メツ、アリシモノナレバ之レト提携連絡シ御有力者ヲ味方トシ斯業界ニ臨ムハ蚕業政策遂行上局面打開シテ好果ヲ齎スベキヲ信シテ疑ハサルモノナリ其実行方法ニ付キテハ以上事状ヲ参酌ノ上本社ニ於テ徹底の最善方策ヲ定メラレシコトヲ望ム

資料 10

松田、二宮、山崎三氏製造蚕種問題ニ 関スル私見⁽⁸⁰⁾

別紙ノ如キ状態ナルニ鑑ミ左ノ私見ヲ具陳仕り候

- 一、特約組合ニ対シ片倉蚕種ノ優秀ナルヲ高唱シツ、アル当会社ガ、或ル数量ヲ定メ三氏製造蚕種ヲ買受ケ組合ニ配布スルハ至難ナリ、組合員中ニハ三氏ノ製造蚕種飼育ノ希望者モ相当アレドモ、希望ニ任セ選択セシムルトキハ組合ノ統制上不利ナルノミナラズ、当会社ノ主張ヲ薄弱ナラシメ蚕種統一上支障尠ナカラズ。
- 二、右ノ事由ヨリ考察シ更ラニ三氏製造蚕種ノ成績ニ鑑ミ寧ロ三氏合資製造蚕種ヲ当社ノ特定蚕種タラシメ全部当社特約組合ニ配

布スルコトトシ、原種ハ本社ニ於テ指定シ、製造ニ関シ監督ヲナシ全カラ傾注セシムレバ好結果ヲ齎スベキヲ信ズ。

- 三、特定蚕種製造所トナセバ随テ当社ノ組合設置上ニモ共同戦線ニ起ツコト、ナリ、催青ヨリ配布ニ至ルマデ責任ヲ負ハシメ一層ノ好果アルベシ。
- 四、三氏ノ合資会社ヲ特定タラシムルコト仮定セバ、絶対ニ他ニ売却セザル條件ヲ付シテ蚕種ヲ片倉会社ヨリ供給スルヲ最善ナリト思惟セラル。
- 五、地方蚕種家若クハ養蚕家中ニハ本県蚕糸業発達ノ為メ優良蚕品種ノ普及ヲ円満ニ遂行セントセバ、片倉ノ原種ヲ地方蚕種家ニ配給スルヲ妥当ナリト唱フルモノ尠ナカラザル状態ニシテ、有力ナル三氏ヲ特定シテ原種ヲ配給スルハ地方人心ノ緩和策トシテ有利ナルベク、将タ地方小蚕種家が片倉ノ資本主義攻撃者、若クハ片倉特定組合反対者タル地方繭仲買人等ノ声ヲ抑制緩和スルニモ、三氏ノ味方トスルノ得策ナルベキヲ信ズ。

殊ニ此際特約条件ヲ付スルハ当会社ニ於テ有利ナル立場ニアリト思惟セラル。三氏ガ六年度製造予定ハ春蚕一万八千枚、秋貳千枚ナリト云フ。

右御参考迄ニ申上候間宜シク御高配願上奉り候

昭和五年十一月六日 伊藤 隆衛 ㊞

片倉製糸の特約組合拡大と片倉社製蚕種の配付増加に伴い、地元蚕種製造業者や蚕種売買業者、繭仲買人たちは、営業上の脅威から片倉社製蚕種・特約組合を攻撃・反対し、また繭市場を奨励する養蚕家は、斯業者の惨状を目撃して「大資本主義」の横暴を訴えて排斥に乗り出したり、繭市場の業績不振に伴う打開策として市

場当事者は、組合製糸或いは乾繭倉庫への転換を指向するなど、片倉製糸の将来が危惧される現状において、養蚕家の信用篤く、高度な蚕種製造技術をもつ地元の有力蚕種家との提携（片倉製糸の「特定蚕種製造所」）は、片倉製糸の蚕業政策上、好結果を齎すことは疑いないことを強調している。

片倉越後製糸株式会社は、上記資料と同時に1930（昭和5）年11月6日付の昭和「5年春秋繭」の「社内社外製蚕種入荷口挽成績表」を片倉本社に提出している。同資料に依れば、春蚕社内白繭種「豊白×瑞祥」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」12.36匁、「立口時間」1時間36分）、同社外白繭種「日1号×支4号」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」11.61匁、「立口時間」1時間48分）。「二十匁糸歩」と「立口時間」、即ち生糸量と解舒共に社内蚕種が優る。次に春蚕社内黄繭種「豊黄×瑞祥」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」11.9匁、「立口時間」1時間40分）、同社外黄繭種「支7号×欧7号」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」11.82匁、「立口時間」1時間41分）。生糸量、解舒何れも社内蚕種が優る。秋蚕社内白繭種「正白×満月」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」12.06匁、「立口時間」1時間36分）、同社外白繭種「日110号×支103号」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」10.26匁、「立口時間」1時間50分）、「日110号×支105号」の「入荷総平均」（「二十匁糸歩」12.00匁、「立口時間」1時間38分）。生糸量、解舒共に社内蚕種が優る。以上のように、春蚕社内白・黄繭種（「豊白×瑞祥」、「豊黄×瑞祥」）及び秋蚕社内白繭種（「正白×満月」）は、社外蚕種（「日1号×支4号」、「支7号×欧7号」、「日110号×支103号」、「日110号×支105号」）よりも品質が優れており、片倉社製蚕種の統一が促進することになれば、優良繭（＝生糸）の獲得が増大することは自明である。速やかに片

倉社製蚕種の統一と優良原料繭を確保するためには、松田彦平外の有力蚕種家を活用することも一つの有力な方策であろう。なお、農林省蚕糸局編『繭処理並特約取引ニ関スル調査』によれば、1932（昭和7年）に新潟県において片倉製糸の配付蚕品種として、上記の春蚕種・「豊白×瑞祥」、「豊黄×瑞祥」、夏秋蚕種・「正白×満月」を確認することができる⁽⁸¹⁾。春蚕種・「日1号×支4号」、「支7号×欧7号」と夏秋蚕種・「日110号×支103号」は、1927（昭和2）年に新潟県奨励蚕品種であった⁽⁸²⁾。

(3) 北越蚕種合名会社の蚕種製造動向

北越蚕種合名会社の蚕種製造について検討する前に、北陸地方の蚕種製造者の階層を明らかにしておきたい。

第2表に示すように、1931（昭和6）年度に北陸地方最大の蚕種製造県・新潟県には、蚕種製者が137人あり、蚕種製造高では10万グラム以上の大蚕種家は、僅か3人にすぎず、1万～3万グラムの55人を最多として、5千～1万グラムの24人を合せると79人、新潟県全体の57.5%を占める。この製造階層を中心に最少の1千グラム未満の6人を含む蚕種製造者構成であった。1万～3万グラム蚕種製造者層を最多とする生産構造は、福井県、石川県においても同様であった⁽⁸³⁾。富山県は、蚕種製造者数からみて、特に中心階層が無い、という稍特殊な構成を持ち、10万グラム以上の大蚕種家5人存在するが、この内藤沢五三郎（東礪波郡井波町）は200万グラム超の蚕種を製造し、富山県全体の過半を占めるほどの突出振りを示している。北陸地方において10万グラム以上の蚕種を製造する大蚕種家は、最多の富山県を除くと、2、3人にとどまる。極少数の大蚕種家を頂点に構成される北陸地方諸県の中で、松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎が拠点を置く新潟県の大

第2表 北陸地方の製造量別蚕種製造者数（昭和6年度）

	新潟県		福井県		富山県		石川県		合 計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
30万グラム以上					2	(5.3)			2	(0.8)
20万グラム～30万グラム未満	2	(1.5)	1	(1.8)	1	(2.6)	1	(3.8)	5	(1.9)
10万グラム～20万グラム未満	1	(0.7)	1	(1.8)	2	(5.3)	2	(7.7)	6	(2.3)
5万グラム～10万グラム未満	12	(8.8)	9	(15.8)	4	(10.5)			25	(9.7)
3万グラム～ 5万グラム未満	18	(13.1)	5	(8.8)	4	(10.5)	2	(7.7)	29	(11.2)
1万グラム～ 3万グラム未満	55	(40.1)	22	(38.6)	6	(15.8)	12	(46.2)	95	(36.8)
5千グラム～ 1万グラム未満	24	(17.5)	4	(7.0)	6	(15.8)	2	(7.7)	36	(14.0)
1千グラム～ 5千グラム未満	19	(13.9)	11	(19.3)	7	(18.4)	3	(11.5)	40	(15.5)
1千グラム未満	6	(4.4)	4	(7.0)	6	(15.8)	4	(15.4)	20	(7.8)
合 計	137	(100)	57	(100)	38	(100)	26	(100)	258	(100)

(注) (1) 蚕種は、普通蚕種製造数量。

(資料) 野崎 清編『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、昭和8年、130～144頁より作成。

蚕種家の動向を追究することにしよう。

北越蚕種合名会社設立者の内、松田彦平は、高山社系の群馬又昔（後に国蚕日4号）、沓掛吉兵衛（長野県）系の又昔（後に国蚕日6号）、遠藤三郎兵衛（京都府）系の又昔（後に国蚕日3号）などと共に、優良蚕種・又昔の育成者として知られている⁽⁸⁴⁾。また松田彦平は、中蒲原郡養蚕蚕種同業組合長として、彼を中心に明治35年4月五泉町に北越蚕業講習所を設立する⁽⁸⁵⁾。この松田彦平は、北越蚕種合名会社設立の松田彦平の父親と思われる、親子して蚕種業に従事していたようである。大日本蚕糸会新潟県支会より、1907（明治40）年10月4日（第1回総会）に故人として松田彦平は、「第一回表彰」を受け、更に1909（明治42）年10月17日（第2回総会）に松田彦平と二宮良吉が「第二回表彰」を受ける⁽⁸⁶⁾。松田彦平は、1918（大正7）年には大日本蚕糸会より、蚕糸業功績者として「第一種功績章」表彰、同時に松田彦平の養蚕場助手長・佐久美作次が「第二種功績章」表彰される⁽⁸⁷⁾。松田彦平、松田信太郎（後に、父・松田彦平襲名カ）、二宮良吉は、内国勸業博覧会（1895年）や連合共進会（1901年）

に蚕種や繭を出品し、受賞している⁽⁸⁸⁾。

北越蚕種合名会社設立前年の1929（昭和4）年2月28日開催の片倉製糸取締役会において、山崎新太郎の、片倉越後製糸(株)の指定蚕種家議案が承認されている⁽⁸⁹⁾。北越蚕種合名会社を設立し、片倉製糸（片倉越後製糸・片倉共栄製糸）の専属蚕種会社となる、有力蚕種家・松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎は、片倉共栄製糸(株)の取締役であると共に、山崎新太郎は、既に片倉越後製糸の指定蚕種家であった。指定蚕種家から専属蚕種会社への転身である。

第3表に示すように、昭和期に入り新潟県における蚕種製造者数、大蚕種製造家及び蚕種製造組織に大きな変動が生じている。蚕種製造者数は、1926（昭和2）年の176人から次第に減少し、1930（昭和5）年147人、1935（昭和10）年108人、翌年以降100人を割り込んで、1939（昭和14）年には57人に、1926年当時と比べると3分の1以下にまで激減する。蚕種製造高では、1931年～1939年までに50万グラム弱（約16%）の減少である。後述するように、蚕種製造高が蚕種製造者数程の減少をみなかった理由は、蚕種製造組織の変化にあった。大蚕種家

第3表 新潟県の大蚕種家（1926～1939年）

	蚕種製造者数		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位	第11位	第12位	第13位	合計(比率)
	蚕種製造者数	蚕種製造数量														
1926(昭和1)年	176人	391,744枚	浮須市造	岡村蚕種会社 14,068枚												39,962枚(10.2)%
27(・2)年	166人	375,555枚	浮須市造	塩谷善太郎 11,828枚												40,600枚(10.8)
28(・3)年	157人	344,139枚	浮須市造	塩谷善太郎 10,304枚												44,292枚(12.9)
29(・4)年	154人	665,239枚	浮須市造	酒井亀太郎 10,243枚												46,452枚(7.7)
30(・5)年	147人	107,733,972枚	浮須市造	井口喜一郎 311,475枚												1,336,809枚(12.5)
31(・6)年	139人	3,335,627 ^{?)}	北越蚕種会社 273,772 ^{?)}	酒井亀太郎 233,459 ^{?)}	酒井亀太郎 179,312 ^{?)}											686,543 ^{?)} (20.6)
32(・7)年	124人	2,924,980 ^{?)}	浮須市造	北越蚕種会社 271,613 ^{?)}	酒井亀太郎 122,700 ^{?)}	大谷内佐次郎 106,037 ^{?)}										783,764 ^{?)} (26.8)
33(・8)年	121人	2,962,201 ^{?)}	浮須蚕種会社	北越蚕種会社 240,054 ^{?)}	酒井亀太郎 132,469 ^{?)}											683,591 ^{?)} (23.4)
34(・9)年	120人	2,895,666 ^{?)}	浮須蚕種会社	北越蚕種会社 300,110 ^{?)}	酒井亀太郎 100,450 ^{?)}											723,290 ^{?)} (25.0)
35(・10)年	108人	2,782,723 ^{?)}	浮須蚕種会社	北越蚕種会社 291,362 ^{?)}	野城蚕種会社 176,037 ^{?)}											773,206 ^{?)} (27.8)
36(・11)年	86人	2,282,172 ^{?)}	北越蚕種会社	浮須蚕種会社 257,847 ^{?)}	野城蚕種会社 166,140 ^{?)}	相沢貞司 103,983 ^{?)}	越後蚕種会社 103,043 ^{?)}									988,149 ^{?)} (43.3)
37(・12)年	79人	3,144,583 ^{?)}	北越蚕種会社	中越蚕種組合 300,939 ^{?)}	浮須蚕種会社 286,981 ^{?)}	越南蚕種会社 216,506 ^{?)}	野城蚕種会社 194,174 ^{?)}	中越蚕種会社 171,419 ^{?)}	中越蚕種会社 144,538 ^{?)}	越後蚕種会社 141,786 ^{?)}	上越蚕種会社 139,838 ^{?)}	相沢貞司 134,359 ^{?)}				2,063,091 ^{?)} (65.6)
38(・13)年	66人	2,445,894 ^{?)}	北越蚕種会社	浮須蚕種会社 247,755 ^{?)}	中越蚕種組合 189,069 ^{?)}	越南蚕種会社 150,727 ^{?)}	中越蚕種会社 148,336 ^{?)}	中越蚕種会社 119,719 ^{?)}	魚沼蚕種会社 106,967 ^{?)}	上越蚕種会社 100,410 ^{?)}						1,334,403 ^{?)} (54.6)
39(・14)年	57人	2,862,067 ^{?)}	北越蚕種会社	浮須蚕種会社 269,322 ^{?)}	中越蚕種組合 198,436 ^{?)}	十日町蚕種会社 188,338 ^{?)}	北越蚕種会社 174,741 ^{?)}	越南蚕種会社 157,840 ^{?)}	野城蚕種会社 156,217 ^{?)}	山吉昇平 132,718 ^{?)}	上越蚕種会社 129,291 ^{?)}	中越蚕種会社 128,719 ^{?)}	上越蚕種会社 117,147 ^{?)}	魚沼蚕種会社 111,671 ^{?)}	越後蚕種会社 104,076 ^{?)}	2,214,492 ^{?)} (77.4)

(注) (1) 1934.36.37年は、「蚕種製造数量」の中に原蚕種を含む。(2) 普通蚕種は「合格製造額」。(3) 1枚 = 25 蛾換算。

(資料) 大蚕種家は、各年度「全国蚕種製造家番附」(『蚕業新報』蚕業新報社、所収)、蚕種製造者数、蚕種製造数量は、各年度農林省蚕糸局編『蚕糸業要覧』、『新潟県史』資料編 17、近代5、産業経済編 I (統計) 245 頁、248～249 頁より作成。

(蚕種製造高1万枚以上、30万蛾以上、10万グラム以上)は、新潟県において従来長らく浮須市造(北蒲原郡築地村)が君臨していた。浮須市造は、既述のように片倉共栄製糸株式会社の監査役を務める。浮須市造に次ぐ第2位の大蚕種家は、塩谷喜太郎(南魚沼郡中之島村)、腰越新一郎(南魚沼郡中之島村)、岡村蚕種会社(南魚沼郡石打村)、酒井亀太郎(三島郡岩塚村)、井口喜一郎(南魚沼郡大巻村)など変化が激しかった。此れら蚕種製造業者は、既に新潟県内の主要原蚕飼育地方として掲げた南魚沼郡に集中する。1930(昭和5)年に北越蚕種合名会社が創立すると、翌年に同会社が県内首位に立ち、更にその翌年以降再び浮須市造が首位に返り咲くが、蚕種製造組織は、個人組織から会社組織に変更をみる。しかし、1936(昭和11)年に再度北越蚕種合名会社が首位を取り戻し、以後その地位を守り続ける。

新潟県の大蚕種家の蚕種製造高は、1926～30年まで県内全体の蚕種製造高の10%にすぎなかったが、1930～35年には20%台に上昇し、以後40%台から70%台までに急増する。大蚕種家の新潟県内の蚕種製造割合が次第に高まる理由としては、蚕種製造高が全体に減少する中で、個人経営から会社経営又は組合経営への転換が大規模に進行していたことを挙げることができる。上記経緯をみるならば、この先駆けとなったのは、1930(昭和5)年設立の北越蚕種合名会社であったといえよう。1939(昭和14)年には大蚕種製造会社が11社、蚕種共同施設組合が1組合、個人1名、合せて13蚕種製造業者を数えるまでになる。1933(昭和8)年には、大蚕種製造会社は、浮須蚕種会社と北越蚕種合名会社の僅か2社にすぎなかった。

大蚕種家を郡市別にみると、1936～39年に会社・組合組織として南魚沼郡に越後蚕種会社(六日町)、魚沼蚕種会社(六日町)、越南蚕種

会社(中之島村)、上越蚕種会社(大巻村)、北魚沼郡に北魚沼蚕種会社(小出町)、中魚沼郡に十日町蚕種会社(十日町)、中頸城郡に頸城蚕種共栄会社(直江津町)、北蒲原郡に浮須蚕種会社(築地村)、胎内川蚕種会社(乙村)、中蒲原郡に北越蚕種合名会社(五泉町)、古志郡に中越蚕種共栄会社(北谷村)、長岡市に中越蚕種共同施設組合(草生津町)、個人経営として東頸城郡に相沢貞司(松之山村)、北魚沼郡に山吉昇平(川口村)が存在していた。特徴としては、南魚沼郡に大蚕種製造会社が集中しており、中小蚕種製造業者の会社組織化が進んでいたであろう。その他諸郡市では、北魚沼郡、中魚沼郡、中頸城郡、北蒲原郡、中蒲原郡、古志郡、長岡市に大蚕種製造会社(組合)が1～2社宛みられ、中小蚕種製造業者たちの組織化が図られていったものとみることができる。なお、北陸諸県の内、大蚕種家の動向として、福井県は新潟県同様、会社組織を、石川県は個人経営から蚕種共同施設組合へ、富山県は個人経営を、それぞれ特徴としていた⁽⁹⁰⁾。

上記中越蚕種共同施設組合にみる、蚕種共同施設組合は、1936(昭和11)年改正の蚕糸業法の規定に基づき、蚕種業者が蚕種業の改良発達及び統制を図ること、換言すれば蚕種品質の向上とその斉一、及び蚕種共同販売を目的として設立するもので、所得税、営業収益税、営業税を免除される特典がある上、設備費の補助を受けることができた⁽⁹¹⁾。1937(昭和12)年に全国の蚕種共同施設組合数は、農林大臣の厳しい認可条件の下で、24組合(組合員291人)に限られていた。蚕種共同施設組合加入の組合員は、蚕種製造行為の一部のみを行い、自己名義の蚕種製造を行うことはできないことになっている。

1932(昭和7)年に、新潟県内において特約製糸9社が特約組合への配付蚕種403,597グラムの内、「自己製造」蚕種が51.1%、「委託製

造」蚕種47.3%、「購入」蚕種1.6%の割合であった。「自己製造」と「委託製造」が凡そ半分宛を占め、購入蚕種は、極めて少ない状況であった⁽⁹²⁾。福井県と石川県は「自己製造」蚕種、富山県は「購入」蚕種が、各大半を占めている。1937（昭和12）年には、新潟県において特約製糸の蚕種「委託製造」が82%を占めるまでになり、「自己製造」蚕種は、僅か18%にすぎなくなる⁽⁹³⁾。既述のように、新潟県内における蚕種製造会社の急激が、この数値を裏付けているといえよう。同年に富山県と福井県は「自己製造」蚕種が大半を占め、石川県では「自己製造」蚕種が減少し、「委託製造」蚕種の急増によって、配付蚕種の大半を占める「自己製造」蚕種と「委託製造」蚕種が略半数宛を占めていた。北越蚕種合名会社が片倉製糸（片倉越後製糸、片倉共栄製糸）から蚕種製造の委託を受けていたが、浮須市造と水戸部猪八郎（北蒲原郡聖籠村）は、財閥大倉喜八郎設立の大倉製糸（北蒲原郡新発田町）の蚕種製造部門を担当していたという⁽⁹⁴⁾。浮須市造は、独創的な裁桑法を案出し、『蚕業新報』に「春秋兼用桑園の経済的仕立法」と題した桑園栽培法を論じている⁽⁹⁵⁾。なお、浮須市造が片倉製糸から蚕種製造の委託を受けていた記録は、見当たらない。大倉製糸は、1929～31年に北蒲原郡豊浦町の特約養蚕組合に蚕種配付を行っていたことが知られている⁽⁹⁶⁾。

北越蚕種合名会社3名の設立者、即ち松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎は、元々何れも大蚕種家ではなく、中小蚕種製造業者であった。この3名が1930（昭和5）年に北越蚕種合名会社を設立し、翌年の同社蚕種製造高は273,772グラムに達し、新潟県最大の大蚕種会社に躍り出る。『昭和六年度 蚕種製造業態調査』によれば、同年に北越蚕種合名会社の蚕種製造は、原蚕種13,720蛾、普通蚕種273,772グラム、原蚕

分場数36戸であった⁽⁹⁷⁾。同年新潟県内に蚕種製造休業者が16人存在する。曾て新潟県内において蚕種製造高が第2位であった、大蚕種家の岡村蚕種会社（岡村仁三治）は、同年に蚕種製造記載がなく、廃業したものと思われる。その他に塩谷喜太郎は、普通蚕種製造高62,124グラム、井口喜一郎は、同69,780グラム、何れも蚕種製造を減らし、最早大蚕種製造家では無くなっていた。但し、個人蚕種経営を継続する、大蚕種家の相沢真司は、この年51,350グラム、山吉昇平が75,301グラムを各製造する中小蚕種製造業者にすぎなかった。蚕種製造業者の変動が著しい。

1931（昭和6）年8月7日開催の片倉製糸取締役に提出の「社外蚕種購入」議案の添付表中に、北越蚕種合名会社製蚕種を15,000枚と記載している⁽⁹⁸⁾。その後、片倉製糸は、同社から1934（昭和9）年度春蚕種・白繭種10,000枚、黄繭種10,000枚を購入予定していた⁽⁹⁹⁾。北越蚕種合名会社製春蚕種のみで2万枚に達しており、既述の如く、北越蚕種合名会社の蚕種製造能力は向上し、同社製造蚕種の枚数換算すると、凡そ2万数千枚から3万枚弱に推移・増加して、春蚕種を中心に片倉越後製糸・片倉共栄製糸両社の所要蚕種の大半を賄うようになったのであろう。蚕種購入5ヶ年契約は、その後も継続していたものと考えられる。

1936（昭和11）年度において、御法川式多糸繰糸機の繰糸繭蚕種は、片倉越後製糸が春蚕種・「豊白×満月」、「分離白×満月」、晩秋蚕種・「分離白×満月」、「日111号×支107号」、片倉共栄製糸が春蚕種・「豊白×満月」、初秋蚕種・「栄光×満月」、「日111号×支107号」、晩秋蚕種・「日111号×支107号」であった⁽¹⁰⁰⁾。なお、日東紡績(株)金沢製糸所は、同じく春蚕種・「豊白×満月」、「分離白×満月」、初秋蚕種「分離白×満月」である。北越蚕種合名会

社は、片倉製糸からの原蚕種の提供を受けて、「豊白×満月」、「分離白×満月」、「栄光×満月」、「日111号×支107号」を製造し、片倉越後製糸と片倉共栄製糸（場合によっては両社を超えて）傘下の特約組合に配付していたようである。

おわりに

片倉製糸は、昭和期に入り、新潟県に傍系製糸会社の片倉越後製糸株式会社と片倉共栄製糸株式会社を創設する。石川県には日東紡績(株)金沢製糸所を新設する。上記各設立地は、絹織物産地として発展してきたことが共通している。片倉製糸は、川岸事務所販売部や八王子製糸所販売部を介して、国用生糸等を新潟や金沢などに販売していた。上記片倉傍系製糸会社（・製糸所）の設立は、地元の機業家にとって原料糸の入手に期待するところがあったであろう。

北陸地方は、片倉製糸の原料繭地盤、女工地盤であった。片倉製糸は、新潟県に長岡・直江津・新津各出張所、石川県に金沢出張所を各開設して、盛んに購繭活動を行ってきた。長岡購繭出張所を除き、各出張所は、上記片倉傍系製糸会社の設立と共に所属変更し、原料繭地盤（女工地盤も合せて）が引き継がれていく。

片倉越後製糸と片倉共栄製糸共に、片倉製糸の委任経営である。片倉越後製糸の発起人・役員は、片倉製糸側と地元有力者たちによって構成され、地元側は、県会議員、村松町長、大地主、中小地主、有力呉服太物商、病院経営者（医師）などの地元名士が顔を揃えていた。片倉共栄製糸は、五泉繭市場の廃止を受けて設立した経緯から、その組合員「600名」が株主となり、発起人・役員は、大地主、中小地主のほか、蚕種販売と養蚕指導を通じて養蚕農民と緊密に結び付いていた地元有力蚕種業者たちが中

心を占めていた。片倉越後製糸や片倉共栄製糸の創立目的として、地方産業の開発、農村経済の振興を唱え、地元民たちの中には大きな期待を抱いた人々が少なからずいたことであろう。両社共に、株主としての地元各町村有力者たちの支援が不可欠であった。

日東紡績(株)金沢製糸所は、開設当初より全面的に、片倉越後製糸と片倉共栄製糸は共に、設立数年後に一部それぞれ御法川式多条繰糸機を導入する。片倉製糸は、多条繰糸機の工場設置に当っては、製糸用水、水量、白繭割合、原料繭解舒糸長、平均織度、立口、類節について良好であることが条件であった。金沢製糸所が新設当初より、御法川式多条繰糸機を全面導入し得たのは、同社設立と共に金沢出張所の優良繭地盤を引き継いでいたことから、上記条件の大半が整っていたといえよう。

上記3社共、片倉製糸の直営工場同様、所長を始め、事務長、現業長などの幹部社員は、片倉製糸から赴任し、また片倉製糸の試験研究機関（研究所、講習所）に原料繭及び製糸用水、石炭などの検査を依頼し、この成績結果を原料繭及び水質の改良や石炭購買に活かしていたほか、煮繭研究などのために視察を行っていた。

片倉共栄製糸(株)の取締役であった松田彦平、二宮良吉、山崎新太郎は、1930（昭和5）年に北越蚕種合名会社を設立し、翌年全製造蚕種を片倉製糸（片倉越後製糸、片倉共栄製糸）に供給する専属蚕種会社となる。同社の専属化は、速やかな蚕品種の統一や繭質改良に資するほか、「大資本主義」への攻撃が高まる中で、地元の有力蚕種業者たちとの提携は、片倉製糸にとって好結果を齎すものと判断し、蚕種購入契約を結ぶことになる。北越蚕種合名会社は、片倉製糸の専属蚕種会社となることによって、新潟県最大の大蚕種会社となり、発展を続けることになった。

片倉越後製糸(株)と片倉共栄製糸(株)の地元役員と共に、両社の設立推進者として重要な役割を果たす「賛成人」のほか、一般公募株主を含めて、この実態の解明については、今後の課題としたい。

〈註〉

- (1) 近年の近代日本蚕糸業史研究として、梶川勇作『近代製糸業の地域的展開』第一法規出版、1991年。松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』東京大学出版会、1992年。上野裕也『戦間期の蚕糸業と紡績業』日本経済新聞社、1994年。森 芳三『羽前エキストラ格製糸業の生成』御茶の水書房、1998年。井川克彦『近代日本製糸業と繭生産』東京経済情報出版、1998年。中林真幸『近代資本主義の組織』東京大学出版会、2003年。田中雅孝『両大戦間期の組合製糸』御茶の水書房、2009年などがある。何れも片倉製糸や組合製糸などの蚕種業研究は、限定的乃至自制的である。
- (2) 片倉製糸の蚕種生産に関する研究としては、拙稿「片倉製糸の蚕種生産体制の構築」(『社会科学年報』第44号、2010年)。拙稿「片倉製糸の地方蚕種製造所の設立と蚕種配給」(『社会科学年報』第45号、2011年)、拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」(『社会科学年報』第46号、2012年)。
- (3) 『鐘紡製糸四十年史』鐘淵紡績株式会社、鐘淵蚕糸株式会社、1965年、400頁、403頁。
- (4) 東條由紀彦『製糸同盟の女工登録制度』東京大学出版会、1990年。榎 一江『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館、2008年では、何れも多条繰糸機の導入に当たっての設置工場の側からの視点を欠いている。
- (5) 拙稿「昭和初年における片倉製糸の繭集荷機構」(『社会科学年報』第36号、2002年) 228～251頁。
- (6) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (7) 拙稿「片倉製糸の購繭活動と原料繭輸送」(『社会科学年報』第35号、2001年) 116頁・第9表、120頁。
- (8) 『自大正十五年五月至昭和四年十二月 取締役会議案 庶務課』。この新津出張所建設計画は、昭和元年に火災で焼失した後の再建案のようである(『村松町史』下巻、村松教育委員会事務局、1982年、621頁)。
- (9) 前掲拙稿「昭和初年における片倉製糸の繭集荷機構」237～245頁。
- (10) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- (11) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (12) 「大正十二年 諏訪地方製糸同盟加盟工場別職工募集地域概況調」(『長野県史』近代史料編、第五巻(三) 蚕糸業、1980年) 908～910頁。『新潟新聞』(大正7年1月11、19日)には、後に片倉越後製糸(株)が設立される中蒲原郡村松町において、片倉組ほかの県内外製糸場の間で工女争奪戦を繰り広げていたことを報じている(『村松町史』資料編第四巻、近現代、村松町教育委員会事務局、1977年、610～611頁)。
- (13) 前掲拙稿「昭和初年における片倉製糸の繭集荷機構」244頁。『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (14) 『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。日東紡績(株)金沢製糸所は、同年中部地方所在の片倉諸製糸所と複数の購繭出張所と共に蚕糸業研究会を開催する。この蚕糸業研究会(昭和5年2月27～28日開催)に参集各所は、岐阜田中製糸所、愛知製糸所、瑞浪製糸所、日東紡績(株)金沢製糸所、亀山出張所(武井製糸所所属)であった。
- (15) 前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』171頁・注(7)、178～179頁(第71表)。
- (16) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- (17) 富谷益蔵『新潟県肖像録』博進社、1924年。前掲『村松町史』資料編第四巻、近現代、前掲『村松町史』下巻、『新潟県精髄中蒲原郡誌(中編)』(復刻版)、(株)千秋社、2000年、渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』〔新潟編1、2、3〕、(株)日本図書センター、1997年。以下登場人物に関しては同上書による。
- (18) 前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』99頁・注(31)。1935年に片倉製糸取締役(兼経理部長)に就任(同書、130頁)。山中 遜は、片倉光治の五女ともとの夫(同書、152頁・注(25))でもある。

- (19) 前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』132～133頁・第56表参照。
- (20) 『昭和二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- (21) 『昭五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- (22) 『昭六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。以下同。
- (23) 農林省蚕糸局編『昭和七年度 全国器械製糸工場調』102～103頁。
- (24) 農林省蚕糸局編『第十二次 全国製糸工場調査(昭和五年度)』90～91頁。
- (25) 『片倉製糸紡績会社二十年誌』1941年、159～160頁。
- (26) 『昭八年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。1934(昭和9)年9月8日開催の片倉製糸取締役会において、「普通繰ヲ御法川式ニ改造ノ件」に関して添付の参考書の中で、片倉越後製糸は、片倉直営・傍系製糸6工場と共に、「本年新糸ヨリ八月二十日ニ至ル実績ニ微スルニ……御法川式ニ改造ノ有利ナルコト確實ニ候」と評価される。即ち、「各所共黄白ノ割合ハ必要ニ応ジテ何時ニテモ変更シ得ル状態ニ有之、更ニ明年度品種改良ノ結果ハ今春ノ各所成績ニ徴シテ㊤ニ適スル産繭ヲ得ルト思レ候」、また「水質原料関係ハ……現在適当ノモノ及適当トナル見込ノモノニ御座候」と判断していた(『昭九年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』)。具体的には、片倉越後製糸の源水分析の結果、「P.H.」(5.4)、「硬度」(1.02)、「一時硬度」(0.24)、「鉄」(2.20)、「硝酸」(少量)、「硫酸」(少量)、「改良法」(改良ノ可能性アルモ更ニ研究中ナリ)、白繭性状に関しては、昭和9年度産春白繭の「解舒糸長」(542m)、「小節」(87.4点)、「格合」(C8)、「繰目」(229匁)、「切歩」(16.3匁)、昭和8年度産初秋白繭の「解舒糸長」(347m)、「小節」(85.8点)、「格合」(C6)、「繰目」(111匁)、「切歩」(16.2匁)、昭和8年度産晩秋白繭の「解舒糸長」(452m)、「小節」(89.1点)、「格合」(C8)、「繰目」(154匁)、「切歩」(15.8匁)であった。
- (27) 『昭二年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (28) 『昭五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。片倉製糸の社員は、最上位の理事の下に事務系の主事一参事一参事補一書記一書記補、現業系の技師長一技師一技師補一技手一技手補の順位である。
- (29) 『昭六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (30) 『昭五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。吉村国治(参事)は、昭和6年3月18日付で川岸事務所勤務から愛知製糸所長への異動辞令が片倉製糸本社より下る。
- (31) 前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』232頁に、「研究所」の試験研究概要が記されているが、個別製糸所の具体的な利用状況については究明されていない。1929年7月18日開催の片倉製糸取締役会に上呈の「研究所規程草案」にその業務を「一、裁桑養蚕ニ関スル試験研究、二、製糸ニ関スル試験研究、三、蚕糸業ニ関スル理化学ノ試験研究、四、養蚕製糸ニ関スル技術員ノ養成、五、工場設備ニ関スル研究」を掲げていた(『昭四年度 取締役会議案綴 庶務課』)。
- (32) 『昭四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- (33) 『昭五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。以下同。
- (34) 『昭五年自二月十五日自二月十八日 所長会議記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』133頁、197頁。
- (35) 片田銀五郎編『蚕糸要鑑』大日本蚕糸会、1926年、375頁。
- (36) 『新潟県史』通史編8、近代三(新潟県、1988年)290頁。1927年の新潟県繭市場は、前年に比べ出荷人員、繭取引数量が減少する。特に繭取引価額が急減する。繭1貫目平均価格は前年の8円75銭から6円10銭へ大幅減少する(『新潟県の蚕糸業』大日本蚕糸会新潟支会、1928年、79頁)。
- (37) 前掲『新潟県史』通史編8、近代三、291頁。平岡謹之助『蚕糸業経済の研究』有斐閣、1939年、616頁。
- (38) 農林省蚕糸局編『昭和六年五月 繭市場ニ関スル調査』11頁。
- (39) 農林省蚕糸局編『昭和四年十二月 繭移動及処理状況並特約養蚕組合ニ関スル調査』9、

- 42頁。
- (40)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- (41) 関塚惣吉は、蒲原鉄道株式会社開設に際して、目論見書、収支概算等に関する説明会に招かれた五泉町「重立ち」の一人である（前掲『村松町史』下巻、580頁）。以下登場人物に関して、前掲書のほか、清水清造編『五泉郷土史』歴史図書社、1976年参照。
- (42) 片倉共栄製糸株式会社の定款では、第3条に同社事業として、生糸製造販売、蚕種、蚕具、桑苗、肥料の売買、上記に付帯する一切の事業と定めている。また第4条では同社の経営を片倉製糸紡績株式会社に委嘱することを明記する。
- (43) 片倉共栄製糸株式会社の定款では、第25条に同社役員の内、取締役は200株以上、監査役は100株以上所有する株主と定めている。任期は、第26条において取締役3箇年、監査役2箇年と各定めている。なお、今井真平（死亡）を除き、上記取締役、監査役共に片倉製糸の同社買取まで役員を務める。
- (44) 農林省蚕糸局編『昭和九年度 製糸会社二関スル調査』24～25頁、農林省蚕糸局編『昭和十年度 製糸会社二関スル調査』24～25頁参照。
- (45)『自昭和八年九月至昭和十年十二月 取締役会議案綴 庶務課』。『昭和九年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (46)『昭和十二年分 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- (47) 同上。
- (48)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。以下同。
- (49)『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。以下同。前掲『新潟県史』通史編8、近代三、290頁に片倉共栄製糸(株)は、昭和4年に多条繰糸機136台で開業したとあるが、普通繰糸機の誤りである。
- (50) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』160頁。
- (51)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (52)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (53)『昭和七年度 取締役会議案 片倉製糸紡績株式会社』。以下同。
- (54)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (55) 前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』466～475頁。前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』160～173頁参照。
- (56)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (57) 同上。以下同。
- (58)『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。以下同。増築の2階建1棟は、建坪26坪6合3勺、延坪34坪1合3勺、工費1,244円7銭であった。
- (59) 農林省蚕糸局編『第十二次 全国製糸工場調査（昭和五年度）』90～91頁。
- (60) 農林省蚕糸局編『昭和七年度 全国器械製糸工場調』102～103頁。
- (61) 農林省蚕糸局編『昭和九年度 全国器械製糸工場調』108～109頁。
- (62) 農林省蚕糸局編『昭和十一年度 全国器械製糸工場調』80～81頁。
- (63)『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- (64)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。同年10月10日第3回労働調査において、労働調査員の阿部所長、労働副調査員として那谷事務長、長田庶務係、小林会計係、西村工作係、田畑現業員、北原現業員の名が記されている。技手・田畑文治はこの田畑現業員、後出の小林忠佐と北原 昶がそれぞれ小林会計係、北原現業員であろう。
- (65)『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (66)『昭和四年度 重要記録 片倉製糸紡績会社』。
- (67)『昭和五年度 重要事項記録 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (68)『昭和六年度 重要事項記録 片倉製糸紡績株式会社庶務課』。
- (69)『新潟県史』資料編17、近代5、産業経済編 I（統計）、新潟県、1982年、240～241頁。
- (70) 同上、248～249頁。
- (71)『昭和五年版 蚕糸統計年鑑』蚕糸業同業組合中央会、1930年、41頁。
- (72) 本田岩次郎編『日本蚕糸業史』第三巻、大日本蚕糸会、1936年、147頁。

- (73) 農林省蚕糸局編『昭和七年六月 蚕児飼育場所及蚕種製造場所ニ関スル調査』12～13頁。
- (74) 同上、50頁。
- (75) 以下、「昭和四年度 特約組合ニ関スル調査比較表」（『昭和五年自二月十五日至二月十八日 所長会議記録 片倉製糸紡績会社庶務課』所収）による。
- (76) 片倉米穀肥料株式会社に関しては、前掲『片倉製糸紡績株式会社二十年誌』482～484頁。前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』108～119頁参照。
- (77) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。同年12月16日に片倉本社の上條富得、北陸監督部の小林敏之、片倉共栄製糸吉江所長、片倉越後製糸伊藤所長は、五泉町にて北越蚕種合名会社の松田彦年、二宮良吉、山崎新太郎3氏と会見し、同社蚕種購入契約を結ぶ。前掲松村 敏『戦間期日本蚕糸業史研究』320～321頁に、同資料の一部が掲載されている。同書参照。
- (78) 『昭和五年度 取締役会議案綴 片倉製糸紡績会社庶務課』。
- (79) 同上。
- (80) 同上。
- (81) 農林省蚕糸局編『昭和八年二月 繭処理並特約取引ニ関スル調査』1934年、57～58頁。
- (82) 前掲『新潟県の蚕糸業』33～34頁。
- (83) 野崎 清編『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、1933年、138～144頁。
- (84) 『日本蚕糸業史』第三卷、大日本蚕糸会、1936年、「蚕種史」336頁。平塚英吉編著『日本蚕品種実用系譜』財団法人大日本蚕糸会蚕糸科学研究所、1969年、25頁。
- (85) 『新潟県史』通史編7、近代二、新潟県、1988年、261頁。
- (86) 前掲『新潟県の蚕糸業』100～101頁。
- (87) 同上、98頁。
- (88) 第4回内国勸業博覧会（明治28年）に松田彦平は、蚕種（2種）と繭（2種）、松田信太郎は、蚕種（2種）、繭を各出品している（「第四回内国勸業博覧会出品目録三（上巻）Ⅱ」『明治前期産業発達史資料』75、明治文献資料刊行会、1973年、383頁）。新潟県主催1府11県連合共進会（明治34年）に松田彦平は、繭と蚕種を出品して、各4等賞（繭春蚕、蚕種）を受賞し、二宮良吉は、繭を出品し、5等賞（繭春蚕）を受賞する（「明治三十四年 新潟県主催一府十一県聯合共進会報告 新潟県」『明治前期産業発達史資料』補巻（57）、明治文献資料刊行会、1972年、396頁、399頁、406頁）。
- (89) 『昭和四年度 取締役会議案綴 庶務課』。
- (90) 前掲「全国蚕種製造家番附」（各年度）。
- (91) 明石 弘『近代蚕糸業発達史』明文堂、1939年、226～227頁。
- (92) 農林省蚕糸局編『昭和八年十二月 繭処理並特約取引ニ関スル調査』1934年、52頁。
- (93) 農林省蚕糸局編『昭和十三年九月 産繭処理状況ニ関スル調査』1939年、78頁。
- (94) 前掲『新潟県史』通史編8、近代三、293頁。
- (95) 『蚕業新報』第414号、蚕業新報社、1927年、1,449～1,450頁。
- (96) 『新潟県史』資料編18、近代六、産業経済編Ⅱ、新潟県、1984年、430～436頁。
- (97) 野崎 清編『昭和六年度 蚕種製造業態調査』全国蚕種業組合聯合会、1933年、131頁。松田彦平は、同年に個人蚕種業者として、原蚕種2,380蛾（原蚕分場1戸）を製造する。二宮良吉は、個人蚕種製造業者として休業中となっている。
- (98) 『自昭和五年一月至昭和六年十二月 取締役会議案綴 本店庶務課』。
- (99) 前掲拙稿「片倉製糸の蚕種製造委託と地方蚕種家」72～73頁。
- (100) 『昭和十二年二月 工場長会議記録 庶務課』。